

平成26年度
教育委員会
教育行政点検・評価
報告書

(対象：平成25年度主要施策)

秦野市教育委員会

目 次

第1章 点検・評価の概要	1
1 点検・評価の目的	1
2 点検・評価の対象	1
(1) 教育委員会の活動状況	1
(2) 平成25年度基本方針に基づく主要施策	1
3 点検・評価の進め方	1
(1) 教育行政点検・評価の実施に関する主な経過	2
(2) 教育施策点検・評価会議	2
(3) 教育に関する学識経験者(総合評価者)	3
(4) 教育委員	3
第2章 教育委員会の活動状況	4
1 教育委員会会議の活動状況	4
(1) 教育委員会会議の開催状況	4
(2) 教育委員会会議の審議等の状況	5
ア 教育長報告	5
イ 議案	8
ウ 協議事項	9
エ その他	9
2 教育委員会会議以外の活動状況	10
3 教育委員会の活動状況についての点検・評価	14
第3章 平成25年度主要施策	17
1 「平成25年度主要施策」の点検・評価	17
(1) 自己点検・評価	17
(2) 教育施策点検・評価会議の評価	17
(3) 教育委員の評価	17
(4) 平成25年度主要施策一覧	19
(5) 点検・評価の結果	21
第4章 学識経験者の知見	41

第 1 章 点検・評価の概要

1 点検・評価の目的

教育行政点検・評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の活動及び具体的教育施策が「秦野市教育委員会基本方針」に沿って効果的に執行されているかを、教育委員会自らが事後に点検・評価を行い、活動及び施策の改善・充実を図るとともに、その結果に関する報告書を議会に提出及び公表し、市民に対する説明責任を果たすことを目的とします。

2 点検・評価の対象

平成 25 年度における「教育委員会の活動状況」並びに「基本方針に基づく主要施策（22 施策）」について点検・評価を実施しました。

(1) 教育委員会の活動状況

- ア 教育委員会会議の開催状況
- イ 教育委員会会議の審議等の状況
- ウ 教育委員会会議以外の活動状況

(2) 平成 25 年度基本方針に基づく主要施策

- ア 幼児、児童及び生徒が安心して、安全に学校生活を送り、快適で充実した学習ができる教育環境を計画的に整備（5 施策）
- イ 人権尊重、人間教育を基盤とした教育実践の継続により、いじめや不登校のない学校教育の充実（5 施策）
- ウ 幼小中一貫教育を推進するとともに、子ども一人ひとりに対応した教育の充実（4 施策）
- エ 市民の自主的主体的な学習活動を支援するとともに、地域、学校、行政の連携による特色ある事業を実施し、生涯学習を推進（5 施策）
- オ 快適で市民の役に立つ図書館を目指し、図書館サービスを充実（3 施策）

3 点検・評価の進め方

点検・評価の実施に当たっては、平成 26 年 4 月の教育委員会会議で協議した「平成 26 年度教育委員会の点検・評価について」及び「平成 26 年度教育委員会点検・評価のスケジュール」により実施しました。

(1) 教育行政点検・評価の実施に関する主な経過

月 日	経 過
4月18日(金)	点検・評価について、事務局打合せ
4月25日(金)	教育委員会会議で点検・評価の方向性及び内容等を協議
5月1日(木)～5月23日(金)	事務局各課等による自己点検・評価
5月20日(火)	点検・評価について、事務局打合せ
5月30日(金)	教育委員会会議で活動内容等について協議
6月13日(金)	第1回点検・評価会議
6月13日(金)～7月4日(金)	点検・評価会議委員による評価
6月20日(金)	教育委員会会議で主要施策について協議
7月10日(木)	第2回点検・評価会議
7月18日(金)	教育委員会会議で点検・評価報告書について協議
7月28日(月)	点検・評価に関する学習会開催
8月12日(火)	点検・評価について、事務局打合せ
8月18日(月)	教育委員会会議で点検・評価報告書について議決

平成25年度における教育委員会の活動状況については、(1)表のとおり、教育委員会会議の開催状況、審議等の状況、教育委員会会議以外の活動状況を点検し、「教育委員会の役割」、「教育委員会会議の活性化」、「教育委員会会議の透明性」及び「教育に関する情報収集」など4つの項目について教育委員による評価をしました。

(2) 教育施策点検・評価会議

区 分	氏 名	職 名 等
教育関係者	小池 勉	P T A連絡協議会会長
	井口 健一郎	P T A連絡協議会会計
	古屋 茂	元学校長
学校教育関係者	古谷 和子	幼稚園長会長
	高橋 忠	小学校長会長
	牧嶋 秀雄	中学校長会長
生涯学習関係者	逢坂 伸一	社会教育委員
	岡田 榮子	社会教育委員
	斎藤 由佳里	図書館協議会委員

平成25年度主要施策については、事務局各担当課等の自己評価と併せて、(2)表のとおり、新たにP T A役員や元学校長の学校教育関係者、生涯学習関係者及びその他教育関係者で組織する「教育施策点検・評価会議」から客観的な評価を受けることとしました。

(3) 教育に関する学識経験者（総合評価者）

氏 名	所 属 ・ 役 職
小 林 正 稔 (学校教育関係)	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会保健学科教授
佐 野 美 三 雄 (生涯学習関係)	元神奈川県教育庁管理部参事

(4) 教育委員

氏 名	職 名
望 月 國 男	委員長
高 橋 照 江	委員長職務代理者
内 田 晴 久	委員
飯 田 文 宏	委員
内 田 賢 司	教育長

(3)表の学校教育関係及び生涯学習関係に関する学識経験者からいただいた総合的な評価、意見等を踏まえ、(4)表の教育委員による点検・評価を実施しました。

第2章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の活動状況

(1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会では、原則として、毎月第3金曜日の午後1時30分から定例教育委員会会議、必要に応じて臨時教育委員会会議を開催しました。

【平成25年度定例会及び臨時会】

開催日	会議	付議事件数
平成25年 4月12日(金)	4月臨時教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	○教育長報告 5件
4月19日(金)	4月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 3名	○教育長報告 8件
5月24日(金)	5月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 3名	○教育長報告 11件 ○議案 2件 ○協議事項 2件
6月28日(金)	6月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 3名	○教育長報告 11件 ○議案 1件 ○協議事項 1件 ○その他 2件
7月19日(金)	7月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	○教育長報告 3件 ○議案 3件 ○協議事項 1件 ○その他 1件
8月16日(金)	8月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 2名	○教育長報告 9件 ○議案 3件
9月1日(日)	9月臨時教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	○議案 1件
9月13日(金)	9月臨時教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	○教育長報告 1件 ○協議事項 1件
9月27日(金)	9月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 3名	○教育長報告 10件 ○議案 2件
10月15日(火)	10月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 2名	○教育長報告 8件 ○協議事項 1件
11月8日(金)	11月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 1名	○教育長報告 6件 ○議案 3件 ○その他 1件

開催日	会議	付議事件数
12月20日(金)	12月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 3名	○教育長報告 13件 ○議 案 1件 ○協議事項 1件 ○その他 2件
平成26年 1月17日(金)	1月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 2名	○教育長報告 4件 ○協議事項 4件 ○その他 1件
1月22日(水)	1月臨時教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	○協議事項 2件
2月10日(月)	2月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 なし	○教育長報告 5件 ○議 案 4件 ○協議事項 1件 ○その他 1件
3月18日(火)	3月定例教育委員会 欠席委員 なし 傍聴者 1名	○教育長報告 14件 ○議 案 1件 ○協議事項 1件 ○その他 2件
定例教育委員会 12回 臨時教育委員会 4回		○教育長報告 108件 ○議 案 21件 ○協議事項 15件 ○その他 10件

(2) 教育委員会会議の審議等の状況

平成25年度の教育委員会会議においては、議案21件の審議、協議案件15件の協議を行うとともに、教育長の臨時代理12件を含む108の案件、その他10件について報告を受けて質疑を行いました。

ア 教育長報告【108件】

番号	案件名	報告日
1	体罰の実態把握に関する緊急調査について	平成25年 4月12日
2	子どもの事件・事故等について	
1	25年5月の開催行事等について	4月19日
2	25年度県費負担教職員の人事異動について	
3	25年度園児、児童、生徒及び学級数について	
4	微小粒子状物質(PM2.5)に関する注意喚起体制について	
5	24年度卒園式・卒業式及び25年度入園式・入学式の状況について	
6	25年度学校教育関係事業について	
7	25年度教育支援教室いずみ運営要領について	
8	25年度教科学習支援員について	

番号	案件名	報告日
1	25 年 6 月の開催行事等について	5 月 24 日
2	24 年度秦野市一般会計予算繰越明許費について	
3	24 年度財団法人秦野市学校建設公社の経営状況について	
4	25 年度園児・児童・生徒数及び学級数について	
5	横浜市で起きた女兒死体遺棄事件について	
6	第 1 回いじめを考える児童生徒委員会の開催結果について	
7	25 年度教科書展示会について	
8	25 年度教育研究所研究について	
9	25 年度広域連携中学生交流洋上体験研修について	
10	市史資料室の移転について	
11	第 26 回夕暮祭短歌大会について	
1	25 年 7 月の開催行事等について	6 月 28 日
2	25 年秦野市議会第 2 回定例会について	
3	放射線量及び放射性物質の測定結果について	
4	「Joy!Joy!プラン」の取組について	
5	英語教育に関わる取組について	
6	25 年度教育研究所公開講座について	
7	25 年度はだのっ子アワード事業について	
8	25 年度教科学習支援員配置状況について	
9	第 4 回親子川柳大会について	
10	ふれあい通学合宿について	
11	第 27 回夕暮記念こども短歌大会について	
1	25 年 8 月の開催行事等について	7 月 19 日
2	25 年度市立幼稚園、小・中学校防災訓練（引き取り訓練）の結果について	
3	第 31 回教育研究発表会について	
1	25 年 9 月の開催行事等について	8 月 16 日
2	24 年秦野市一般会計（教育費）継続費精算報告書について	
3	25 年度坡州市英語村中学生派遣事業について	
4	25 年度東海大学主催中学校教員向け「武道（柔道）・ダンス」講習会について	
5	25 年度ふるさと秦野検定の実施結果について	
6	「宮永岳彦 美への憧憬」について	
7	25 年度広域連携中学生交流洋上体験研修について	
8	25 年度市民大学（専門学習塾）について	
9	朗読コンサートについて	
1	25 年 10 月の開催行事等について	9 月 27 日
2	25 年第 3 回定例会中間報告について	
3	第 2 回いじめを考える児童生徒委員会について	
4	第 26 回はだの子ども野外造形展について	
5	25 年度「のびゆくみんなの交流会」について	
6	25 年度夏季休業中の教育研修事業について	
7	25 年度新規採用教員宿泊研修会について	
8	第 19 回全国報徳サミット秦野市大会について	
9	第 7 回全日本学生・ジュニア短歌大会について	
10	前田夕暮生誕 130 年記念特別展「前田夕暮の生涯」について	

番号	案件名	報告日
1	25 年 11 月の開催行事等について	10 月 15 日
2	放射線測定結果について	
3	25 年度全国学力・学習状況調査の結果及び分析・活用について	
4	中学生英語スピーチコンテストの結果について	
5	第 26 回インターナショナルフェスティバルについて	
6	教科学習支援員前期の活動報告及び後期の派遣について	
7	第 27 回夕暮記念こども短歌大会について	
8	図書館電算機器更新に伴う休館について	
1	25 年 12 月の開催行事等について	11 月 8 日
2	第 4 回いじめを考える児童・生徒委員会について	
3	25 年度チャレンジ・イングリッシュキャンプについて	
4	25 年度はだのっ子アワード表彰式について	
5	第 19 回全国報徳サミット秦野市大会について	
6	前田夕暮生誕 130 年記念特別講演「夕暮と白秋」について	
1	26 年 1 月の開催行事等について	12 月 20 日
2	25 年第 4 回定例会報告について	
3	第 29 回のびゆくみんなの交流会について	
4	第 26 回インターナショナルフェスティバルについて	
5	第 26 回はだの子ども野外造形展について	
6	25 年度第 4 回いじめを考える児童・生徒委員会について	
7	「平成 24 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について	
8	26 年度全国学力・学習状況調査について	
9	第 40 回親と子の音楽会について	
10	旧梅原邸の部材に係る公開質問状について	
1	26 年「教育長年頭あいさつ」について	平成 26 年 1 月 17 日
2	26 年 2 月の開催行事等について	
3	「宮永岳彦が映した 現代と人々の心」について	
1	26 年 3 月の開催行事等について	2 月 10 日
2	学校におけるインフルエンザの状況について	
3	教職経験者研修について	
4	25 年度公民館の運営に係る点検・評価の結果について	
5	DVD の団体貸出について	
1	26 年 4 月の開催行事等について	3 月 18 日
2	26 年第 1 回定例会中間報告について	
3	秦野市立西中学校体育館、西公民館等の複合施設整備の進め方について	
4	学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について	
5	25 年度幼小中一貫教育の取組について	
6	25 年度就学指導の結果報告について	
7	25 年度教育支援教室いずみ事業報告について	
8	25 年度教科学習支援員の活動報告について	
9	第 27 回夕暮短歌大会（作品募集）について	
10	こどもの読書週間について	

報告 番号	臨時代理の報告について	報告日
H25 -5	秦野市教育委員会関係職員の職の設置等に関する規則の一部改正について	平成25年 4月12日
6	秦野市教育委員会事務局職員（課長補佐級以上及び公民館長）の任免について	
7	秦野市立幼稚園教諭（園長、副園長及び教頭）の任免について	
8	県費負担教職員の処分等について	9月13日
9	25年度教育功労者等表彰・教育長表彰の被表彰者の追加について	12月20日
10	25年度教育功労者等表彰・教育長表彰の被表彰者の追加について	
11	25年度教育長表彰の被表彰者の追加について	
H26 -1	26年度管理職候補者の推薦について	平成26年 1月17日
2	秦野市立小中学校管理職の退職の内申について	3月18日
3	秦野市立小中学校管理職の任免の内申について	
4	25年度秦野市一般会計補正予算について	
5	秦野市教育委員会事務決裁規程の一部を改正することについて	

イ 議 案【21件】

議案 番号	案件名	審議日
H25 -11	26年度に秦野市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択方針について	平成25年 5月24日
12	秦野市社会教育委員の委嘱について	
13	秦野市指定重要文化財の指定に関する諮問について	6月28日
14	26年度に使用する小学校の教科用図書の採択について	7月19日
15	26年度に使用する中学校の教科用図書の採択について	
16	26年度に使用する学校教育法附則第9条による教科用図書の採択について	
17	25年度教育委員会教育行政点検・評価報告書について	8月16日
18	24年度秦野市一般会計（教育費）決算について	
19	秦野市図書館協議会委員の委嘱について	
20	秦野市教育委員会教育長の任命について	9月1日
21	秦野市指定重要文化財の指定について	9月27日
22	25年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正について	
23	26年度秦野市立小中学校県費負担教職員人事異動方針について	11月8日
24	26年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針について	
25	25年度教育功労者等表彰・教育長表彰について	
26	25年度全国学力・学習状況調査結果の非公開処分に係る異議申立について	12月20日

議案 番号	案件名	審議日
H26 -1	26 年度秦野市一般会計（教育費）予算案について	平成26 年 2 月 10 日
2	25 年度秦野市一般会計（教育費）の補正予算案について	
3	秦野市教育研究所設置条例施行規則の一部を改正することについて	
4	秦野市立公民館条例の一部改正に係る申し出について	
5	26 年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について	3 月 18 日

ウ 協議事項【15 件】

番号	案件名	協議日
1	25 年度教育委員会教育行政点検・評価について	平成25 年 5 月 24 日
2	二子塚古墳出土遺物の保護について	
3	25 年度教育委員会教育行政点検・評価について	6 月 28 日
4	25 年度教育委員会教育行政点検・評価について	7 月 19 日
5	子どもの負傷事故に係る損害賠償請求事件について	9 月 13 日
6	小中学校普通教室等への空調設備の導入について	10 月 15 日
7	26 年度秦野市一般会計予算（教育費）編成について	12 月 20 日
8	26 年度秦野市一般会計予算（教育費）編成について	平成26 年 1 月 17 日
9	小・中学校教員の兼務について	
10	小学校長による幼稚園長の併任について	
11	幼稚園と小学校の人事交流について	1 月 22 日
12	秦野市立公民館条例の一部を改正することについて	
13	旧梅原家の部材に係る公開質問状について	2 月 10 日
14	26 年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について	2 月 10 日
15	全国学力学習状況調査について	3 月 18 日

エ その他【10 件】

番号	案件名	協議・報告日
1	報徳サミットについて	平成25 年 6 月 28 日
2	海外姉妹都市パサデナ市訪問について	
3	複合化事業に関する民間活力導入可能性調査の結果について	7 月 19 日
4	26 年度予算編成方針について	11 月 8 日
5	25 年度チャレンジ・イングリッシュキャンプについて	12 月 20 日
6	微小粒子物質（PM2.5）に関する注意喚起体制について	
7	26 年度教育委員会会議日程について	平成26 年 1 月 17 日
8	26 年度教育委員会会議日程について	2 月 10 日
9	教育施設（小中学校・公民館）の電力調達について	3 月 18 日
10	秦野市中学校英語ロールプレイ授業試行について	

2 教育委員会会議以外の活動状況

平成25年度においては、定例会のほか、学習会、学校訪問、教育施策等についての視察、法令等の研修会、各種事業等の活動に51回（延べ101人）参加及び出席しました。

月 日	活動等の名称	活 動 内 容	区分
平成25年 4月10日(水)	神奈川県市町村教育委員会 連合会 【教育総務課】	総会 (横須賀市)	会 議
4月13日(土)	秦野市PTA連絡協議会 【学校教育課】	平成24年度決算総会、平成25 年度予算総会	会 議
5月 2日(木)	教育訪問(大根小学校) 【教育総務課】	管理運営上の諸問題について情報 交換を図るとともに、その解決に向 けて協議及び指導・助言を行う。	学 校 訪 問
5月 6日(月)	第1回いじめを考える児童 生徒委員会 【教育指導課】	市内小・中学校代表児童・生徒、 教員が集い、いじめ根絶に向けて意 見交換を行う。	会 議
5月 7日(火)	第19回全国報徳サミット 秦野市大会第3回実行委員 会 【生涯学習課】	大会事業計画等についての協議	会 議
5月15日(水)	学校訪問(鶴巻小学校) 【教育指導課】	各校(園)を訪問し、教育課程、 保育・学習指導、学校研究、教育課 題等について協議、助言を行う。	学 校 訪 問
5月22日(水)	教育訪問(西幼稚園) 【教育総務課】	管理運営上の諸問題について情 報交換を図るとともに、その解決に 向けて協議及び指導・助言を行う。	学 校 訪 問
5月27日(月)	学校訪問(南小学校) 【教育指導課】	各校(園)を訪問し、教育課程、 保育・学習指導、学校研究、教育課 題等について協議、助言を行う。	学 校 訪 問
5月31日(金)	関東甲信越静岡市町村教育委 員会連合会 【教育総務課】	総会及び研修会 (茨城県つくば市)	会 議
6月 3日(月)	教育訪問(東幼稚園) 【教育総務課】	管理運営上の諸問題について情 報交換を図るとともに、その解決に 向けて協議及び指導・助言を行う。	学 校 訪 問
6月19日(水)	教育訪問(南が丘中学校) 【教育総務課】	管理運営上の諸問題について情 報交換を図るとともに、その解決に 向けて協議及び指導・助言を行う。	学 校 訪 問
6月29日(土)	報徳サミット記念特別映画 会「東西南北〇(まる)に候 〜二宮尊徳の世界」 【図書館】	報徳サミット秦野市大会を記念 し、二宮尊徳の人間性・功績等を紹 介した記録映画を上映する。	事 業 参 加

月 日	活動等の名称	活 動 内 容	区分
7月 2日(火)	学校訪問（北幼稚園） 【教育指導課】	各校（園）を訪問し、教育課程、保育・学習指導、学校研究、教育課題等について協議、助言を行う。	学 校 訪 問
7月 8日(月)	教育訪問(本町小学校) 【教育総務課】	管理運営上の諸問題について情報交換を図るとともに、その解決に向けて協議及び指導・助言を行う。	学 校 訪 問
7月16日(火)	教育訪問(ほりかわ幼稚園) 【教育総務課】	管理運営上の諸問題について情報交換を図るとともに、その解決に向けて協議及び指導・助言を行う。	学 校 訪 問
7月30日(火)	学習会 【教育総務課】	教育行政点検・評価	学習会
7月30日(火)	第19回全国報徳サミット 秦野市大会第4回実行委員会 【生涯学習課】	開催要項等についての協議	会 議
8月16日(金)	学習会 【教育総務課】	教育委員会制度	学習会
8月19日(月)	第31回教育研究発表会 【教育研究所】	教育研究発表を行うとともに、幼小中一貫教育について語り合う。	事 業 参 加
8月20日(火)	第2回いじめを考える児童生徒委員会 【教育指導課】	市内小・中学校代表児童・生徒、教員が集い、いじめ根絶に向けて意見交換を行う。	会 議
8月28日(水)	第19回全国報徳サミット 秦野市大会第5回実行委員会 【生涯学習課】	大会当日スケジュール等についての協議	会 議
9月26日(火)	教育訪問(渋沢小学校) 【教育総務課】	管理運営上の諸問題について情報交換を図るとともに、その解決に向けて協議及び指導・助言を行う。	学 校 訪 問
9月28日(土)	市民大学(報徳サミット記念講義)「二宮尊徳の思想と報徳仕法」① 【図書館】	東海大学との提携し、二宮尊徳の小田原・下野時代について史料に基づいた専門的な講義を実施する。	事 業 参 加
10月 3日(木)	学校訪問(つるまきだい幼稚園) 【教育指導課】	各校（園）を訪問し、教育課程、保育・学習指導、学校研究、教育課題等について協議、助言を行う。	学 校 訪 問
10月 5日(土)	市民大学(報徳サミット記念講義)「二宮尊徳の思想と報徳仕法」② 【図書館】	東海大学との提携し、二宮尊徳の幕臣時代と晩年について史料に基づいた専門的な講義を実施する。	事 業 参 加
10月 9日(水)	教育訪問(ひろはた幼稚園) 【教育総務課】	管理運営上の諸問題について情報交換を図るとともに、その解決に向けて協議及び指導・助言を行う。	学 校 訪 問
10月17日(木)	学校訪問（南中学校） 【教育指導課】	各校（園）を訪問し、教育課程、保育・学習指導、学校研究、教育課題等について協議、助言を行う。	学 校 訪 問
10月19日(土)	第19回全国報徳サミット 秦野市大会 【生涯学習課】	基調講演、アトラクション、パネルディスカッション等を行う。	事 業 参 加

月 日	活動等の名称	活 動 内 容	区分
10月23日(水)	学校訪問（広畑小学校） 【教育指導課】	各校（園）を訪問し、教育課程、保育・学習指導、学校研究、教育課題等について協議、助言を行う。	学 校 訪 問
10月27日(日)	第3回いじめを考える児童生徒委員会 【教育指導課】	市内小・中学校代表児童・生徒、教員が集い、いじめ根絶に向けて意見交換を行う。	会 議
10月30日(水)	学校訪問（鶴巻中学校） 【教育指導課】	各校（園）を訪問し、教育課程、保育・学習指導、学校研究、教育課題等について協議、助言を行う。	学 校 訪 問
11月 1日(金)	神奈川県市町村教育委員会連合会 【教育総務課】	研修会 (横須賀市)	会 議
11月 2日(土) ～5日(火)	第26回はだの子ども野外造形展 【教育指導課】	市内幼保、小・中学校、高等学校の幼児、児童、生徒の造形作品を野外に展示し観賞する。	事 業 参 加
11月 8日(金)	教育訪問(西中学校) 【教育総務課】	管理運営上の諸問題について情報交換を図るとともに、その解決に向けて協議及び指導・助言を行う。	学 校 訪 問
11月 9日(土)	第27回インターナショナルフェスティバル 【教育指導課】	市内中学校生徒が日常の英語学習の成果を発表する。	事 業 参 加
11月17日(日)	第4回いじめを考える児童生徒委員会 【教育指導課】	市内小・中学校代表児童・生徒、教員が集い、いじめ根絶に向けて意見交換を行う。	会 議
11月18日(月)	学校訪問（上幼稚園） 【教育指導課】	各校（園）を訪問し、教育課程、保育・学習指導、学校研究、教育課題等について協議、助言を行う。	学 校 訪 問
11月22日(金)	学校訪問（末広小学校） 【教育指導課】	各校（園）を訪問し、教育課程、保育・学習指導、学校研究、教育課題等について協議、助言を行う。	学 校 訪 問
12月10日(火)	教育訪問(南が丘小学校) 【教育総務課】	管理運営上の諸問題について情報交換を図るとともに、その解決に向けて協議及び指導・助言を行う。	学 校 訪 問
12月12日(木)	第19回全国報徳サミット 秦野市大会第6回実行委員会 【生涯学習課】	事業報告等	会 議
12月14日(土)	教育委員会表彰式 【教育総務課】	本市の教育や学術等の振興に貢献した個人・団体を表彰する。	式 典
12月20日(金)	市長との懇談会 【教育総務課】	26年度一般会計予算等について意見交換を行う。	懇談会
12月21日(土)	はだのっ子アワード表彰式 【教育研究所】	「はだのっ子アワード事業」において優秀な成績を修めた個人を表彰する。	式 典

月 日	活動等の名称	活 動 内 容	区分
平成26年 1月 7日(火)	26年新年賀詞交歓会 【秘書課】	新年賀詞交換会への参加	式 典
1月13日(月)	秦野市新成人のつどい 【こども育成課】	新たに成人するものを祝い、励ますための式典	式 典
1月14日(火)	教育訪問(上小学校) 【教育総務課】	管理運営上の諸問題について情報交換を図るとともに、その解決に向けて協議及び指導・助言を行う。	学 校 訪 問
1月18日(土)	第5回秦野市PTA大会 【学校教育課】	講演、実践発表	事 業 参 加
1月22日(水)	国語科研究発表会 【教育指導課】	秦野市教育課程研究推進委託校である本町小学校が国語科授業公開を通じた研究発表を行う。	事 業 参 加
1月23日(木)	学校訪問(西小学校) 【教育指導課】	各校(園)を訪問し、教育課程、保育・学習指導、学校研究、教育課題等について協議、助言を行う。	学 校 訪 問
1月30日(木)	学校訪問(しぶさわ幼稚園) 【教育指導課】	各校(園)を訪問し、教育課程、保育・学習指導、学校研究、教育課題等について協議、助言を行う。	学 校 訪 問
2月 5日(水)	学校訪問(本町幼稚園) 【教育指導課】	各校(園)を訪問し、教育課程、保育・学習指導、学校研究、教育課題等について協議、助言を行う。	学 校 訪 問

3 教育委員会の活動状況についての点検・評価

教育委員会の役割、教育委員会会議の活性化・透明性及び教育に関する情報収集の4つの視点から点検し、教育委員による評価を行いました。

点検項目	内容 ()は24年度	評価・意見
教育委員会の役割について	指揮監督等 ○指揮監督案件数 154件(170件) ○改善・充実等の指示・意見等数 23件(34件) ○反映等の結果 反映・実施16件(13件) 検討・一部反映5件(20件) 現状維持・未実施2件(1件)	それぞれの教育委員の立場から審議等を行い、改善・充実等の指示や意見を概ね反映させることができたものとする。 今後も、地域との連携や現状認識・課題解決に向けて適正な活動を行っていく。
教育委員会会議の活性化について	開催回数 ○定例会 12回(12回) ○臨時会 4回(6回) ※規則で定める回数は毎月1回 欠席委員数 ○延べ 0人(延べ0人)	原則として毎月第3金曜日に開催する定例会のほか、緊急性を要する臨時会を4回開催した。資料等に関わる事項の理解を深め、質疑応答時間を確保するために、3日前までに資料を事前送付している。 教育委員会会議のほか、学校訪問、学習会、各種事業等について、合計51回、延べ101人が参加しました。中でも学校訪問では、現場の実情や教職員等との意見交換などを行い、相互理解の把握に努め、情報共有を図った。 これからも、定例会の一層の活性化を図るとともに、教育行政全般にわたり、必要な審議や協議を行い、慎重かつ迅速な審議に努めながら、教育委員会並びに教育委員の活動のさらなる充実を図っていきたい。
	教育委員会会議以外の活動 ○学校訪問23回(12回)延べ26人(20人) ○懇談会 1回(1回)延べ5人(5人) ○学習会 2回(1回)延べ10人(5人) ○会議 12回(7回)延べ22人(17人) ○事業参加 9回(4回)延べ19人(17人) ○式典等 4回(5回)延べ19人(23人)	
	活性化への取組み ①資料は、会議開催3日前に事前配布 ⇒報告時間の短縮により質疑応答時間を確保 ②教育委員会の規則等の改廃は、教育委員の意見を反映するため、議案提出の前月定例会で協議事項として提出 ③次年度予算は、編成の始まる時期に協議し、教育委員の意見を反映 ④次年度予算について市長と懇談	

点検項目	内容	評価・意見
教育委員会 会議の透明 性について	傍聴者数 ○延べ23人(延べ28人)	教育委員会の透明性の確保については、会議録等の公開をはじめ、様々な情報発信を行う広報活動を行っている。 教育行政を取り巻く環境が複雑化する中で、適切な対応が求められる状況にあり、本市教育行政について、市民に周知する必要性は高くなっていることから、ホームページや広報紙などを活用し、本市の取り組みや対応状況等の情報発信の充実を図り、透明性の確保に努める。
	会議録の公開 ○会議録承認後、ホームページ及び市役所内にある行政情報閲覧コーナーで公開	
	情報発信 ○教育委員の名簿をはじめ、教育委員会の概要を「秦野の教育」として、市ホームページで紹介 ○教育委員会の開催日時、予定される議題等をホームページに事前掲載し、公告	
教育に関する 情報収集 について	視察等 ①事務局の学校訪問等に教育委員が同行し、学校現場の状況を把握 23回(12回) ②教育施策等の視察を実施 1回(2回)	学校訪問等に教育委員が同行し、相互理解などを図ってきたが、一時的な活動や政策にとらわれることなく子どもたちが安全・安心な学校生活が送れるよう、長期的な視野で持続的な展開をしていくために、引き続き、教職員や児童生徒の意見を聴く場に積極的に参加し、教育課題等の見識を深めていく。
	研修会等への参加 ○必要に応じ、研修会等へ参加 2回(2回)	

教育委員会の活動状況に対する総合評価

本市教育委員会は、地方教育行政を担う機関として、教育行政における施策方針や事業決定について、市民にとって身近で関心の高い行政分野である教育を特定の見方や教育理論の過度の重視など偏りが生じないようにする必要があることから、専門家のみが担うのではなく、広く地域住民の意向を踏まえて、教育委員が審議や協議等を行いながら、適正な活動や組織運営に努めている。

現在の教育委員会制度は、「政治的中立性の確保」、「継続性・安定性の確保」、「住民の意の反映」の3つの大原則が掲げられ、責任者である教育委員長と教育長とともに合議によって教育行政の運営にあたっている。

こうした中で、平成26年6月に教育委員会制度の根幹をなす「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、制度が見直されることとなり、合議制の教育委員会が教育行政の執行機関であるというのは現行制度と同じだが、新制度では、教育委員長と教育長を一本化した「新たな責任者(新教育長)」の設置、首長が主宰する「総合教育会議」の設置、首長による「教育、学術及び文化の振興に関する大綱」の策定などが示され、27年4月から施行されることとなった。

今回の改正は、滋賀県大津市で起きた中学生のいじめ問題で、当時の市教委の対応が社会問題となり、非常勤の委員の合議体である現行の教育委員会制度では、日々変化していく教育問題に迅速に対処し、責任を果たしていくことは限界がある、との議論が広がったことが背景にある。

本市では、教育委員会において活発な議論を行い、教育の中立性や継続性・安定性の確保を図り、市長と教育長が連絡・調整を密にとり、また、市長と教育委員との意見交換も定期的に行うなど、お互いの役割・責任のもと、連携し合って、円滑な教育行政の推進に努めているところであるが、引き続き、市長部局と十分に連携しつつ、新たな教育委員会制度への円滑な移行に努めていきたいと考えている。

25年度においては、教育委員会会議のほか、学校訪問、学習会、各種事業等について積極的に参加し、中でも学校訪問では、現場の実情や教職員等との意見交換などを行い、相互理解の把握に努め、情報共有を図った。さらに、教育施策に関する情報や知識を習得するため、定例会の一層の活性化を図るとともに、必要な審議や協議を行い、教育委員会並びに教育委員の活動のさらなる充実を図っていく。

第3章 平成25年度主要施策

1 「平成25年度主要施策」の点検・評価

(1) 自己点検・評価

ア 平成25年度主要施策について、事務局各課等が点検・評価シートにより、自己点検・評価を実施しました。

イ 自己点検・評価をするに当たり、「達成度、必要性、代替度、効率性、課題・問題点」の5項目について、教育委員会事務局の担当課等及び部長の評価をA、B、C、Dの4段階で自己点検・評価を行った上で、自己総合評価を行いました。

(2) 教育施策点検・評価会議

ア 新たにPTA役員や元学校長の学校教育関係者、社会教育委員及び図書館協議会委員で組織する「教育施策点検・評価会議」において、教育委員会事務局各課等が自己点検・評価した主要施策の客観的な評価を行いました。

イ 教育施策点検・評価会議においても、自己評価と同様に、A、B、C、Dの4段階での評価を行いました。

(3) 教育委員の評価

ア 点検・評価の方法

(ア) 平成25年度の主要施策に関する個別事業について、各担当課等の自己評価に教育施策点検・評価会議の評価を加えて作成した「点検・評価シート」をもとに学習会を実施し、教育委員と担当課等が相互に意見交換をし、各施策についての点検・評価を行いました。

イ 点検・評価の表記

(ア) 文章表記（要旨）

各教育委員から出された意見、要望、協議内容等を列記しています。

(イ) 4段階評価（ランク）

各項目について、次表のとおり、A、B、C、Dの4つのランクでの教育委員会としての評価を行いました。

ランク	評価 A ～ D の内容について
A	(拡充して実施) ・ 施策としての必要性や要求度が高い事業が行われた。 ・ 当初の計画より拡充して実施することができ、優れた取組みが多く見られた。
B	(継続して実施) ・ 目標に即した具体的な成果が十分に表れている。 ・ 施策に対する要求が高く、継続的に実施する必要がある。 ・ (単年度事業) 当初の目的を達成し、事業が完了した。
C	(改善・見直しの上実施) ・ 施策としての必要性や要求度はあり、取組み方法等を見直すことにより、今以上に成果が上がると考えられる。 ・ 施策推進の計画や方法を再考し、継続的に取組む必要がある。 ・ 一定の成果が上がっているが、課題もあり、工夫・改善が必要である。 ・ (単年度事業) 一定の成果を上げて事業が完了したが、課題が残った。
D	(廃止を検討) ・ 施策に対する要求度が低く、現時点で必要ないと考える。 ・ 成果がほとんど上がっていない。内容の抜本的見直しが必要である。

(ウ) 平成 25 年度主要施策の点検・評価結果

A 評価： 3 施策

B 評価： 18 施策

C 評価： 1 施策

D 評価： なし

この評価結果を今後の施策実施に反映し、市民ニーズを的確に捉え、常に工夫改善をすべきと考えます。

(4) 平成25年度主要施策一覧

No.	事業名	ランク	頁
1 幼児、児童及び生徒が安心して、安全に学校生活を送り、快適で充実した学習ができる教育環境を計画的に整備します。			
1	学校教育施設等の整備	B	21
2	西中学校屋内運動場等複合施設検討事業	B	
3	学習環境向上事業	B	23
4	教材整備等による教育環境の整備	B	
5	安全・安心な学校給食の推進	B	
2 人権尊重、人間教育を基盤とした教育実践の継続により、いじめや不登校のない学校教育の充実を図ります。			
6	いじめ・不登校対策の推進	A	25
7	問題行動等対策事業の充実	A	
8	道徳教育・人権教育の推進	B	27
9	郷土の特性を活かした育成事業の実施	C	
10	幼児教育の充実	B	
3 幼小中一貫教育を推進するとともに、子ども一人ひとりに対応した教育の充実を図ります。			
11	幼小中一貫教育の推進	B	29
12	学力の定着・向上及び学習支援の充実	B	
13	特別支援教育の推進	B	31
14	小中学校外国語活動の充実	A	
4 市民の自主的主体的な学習活動を支援するとともに、地域、学校、行政の連携による特色ある事業を実施し、生涯学習の推進を図ります。			
15	市民の文化活動の支援	B	33
16	公民館活動の充実	B	
17	全国報徳サミット秦野市大会の開催	B	35
18	文化財の調査、保存、普及啓発事業の実施	B	
19	湘南軽便鉄道開業100年記念事業	B	

No.	事業名	ランク	頁
5	快適で市民の役に立つ図書館を目指し、図書館サービスを充実します。		
20	読書活動の支援	B	37
21	特色のある図書館活動の推進	B	
22	長寿命化改修計画に基づく設備更新	B	39

(5) 点検・評価の結果

1 幼児、児童及び生徒が安心して、安全に学校生活を送り、快適で充実した学習ができる教育環境を計画的に整備します。

【点検・評価の概要】

学校教育施設の整備において、各学校の屋内運動場設備をLED照明にすることや全小・中学校の普通教室等の空調設備設置は、将来に向けた維持管理費の削減や環境対策につながるため、このような先進的な取り組みは、高く評価する。さらに、多くの学校施設や設備の老朽化による改修の必要性は、これから高くなっていくため、児童、生徒及び園児が、安全で安心して教育を受けられる施設環境の整備に向けて、計画的な改修に努められたい。

また、複合施設検討事業は、将来を見据えたモデル事業と位置づけられるため、教職員や保護者、地元関係者等の意向を十分に把握しながら計画的に取り組み、活用効果の検証等を十分に行い事業の推進に努められたい。

学校給食の推進については、食物アレルギーを持つ児童への対応について、給食全体としてどのような対応をしていくのかを検討していく必要がある。

	項 目	目的・効果及び平成25年度の主な取組み	施策の目標				
			指標名	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)
1	学校教育施設等の整備	【目的】 学校施設等において児童生徒及び園児が安心・安全な環境の中で教育を受けられる環境整備を図るため、計画的な改修工事等を実施し、学校施設の長寿命化と施設環境の確保を図る。 【取組内容】 ・本町小学校ほか5校及び本町中学校ほか2校の屋内運動場照明設備更新工事 ・大根幼稚園公共下水道接続工事 ・広畑小学校外壁塗装等工事ほか18工事 ・小中学校及び幼稚園の修繕費 【効果】 公益法人改革の中で従来、財団法人学校建設公社で実施してきた改修工事を一般会計で予算計上し、小規模な修繕工事については改修工事費として別途予算計上したことで、危険箇所や急な修繕、学校からの要望等に早い対応が可能となった。	屋内運動場のLED照明化	—	5.3%	52.6%	73.7%
			【平成25年度改善事項】 国庫補助事業により、非構造部材の耐震対策として小中学校屋内運動場照明設備を水銀灯からLED照明への更新を行っており、安全対策だけでなく、環境対策や維持管理費の削減にも努めている。				
2	西中学校屋内運動場等複合施設検討事業	【目的】 秦野市公共施設再配置計画のシンボル事業のひとつとして、秦野市立西中学校屋内運動場、武道場、プール及び秦野市立西公民館を複合化し、また、隣接する公共用地（消防署、忠魂碑）を含め、公共施設の集約及び供用化によるコミュニティ拠点形成を図る。なお、この複合施設整備は、将来を見据えた新たな形態の公共施設整備の指針となるモデル事業として位置づけ、取り組む。 【取組内容】 ・民間事業者との課題解決型対話委託（義務教育施設と地域施設の複合化構想策定支援業務） 委託内容：先進的PPP手法を中心とする事業の枠組みを構築するため、「課題解決型対話」の実施 ・秦野市立西中学校体育館、西公民館等の複合施設整備推進懇話会の設置 設置目的：地元自治会、学校及び公民館関係者から複合施設整備の推進や利活用に関することについて、意見の聴取 開催期日：平成26年3月～ 月1回の開催 【効果】 平成24年度の「民間活力導入可能性調査」及び「民間事業者との課題解決型対話」を踏まえ、複合施設整備基本方針（素案）を取りまとめた。今後は、プロポーザル方式による業者募集を行い、施設設計・整備から運営維持までを包括して性能発注することで、民間活力による事業効果を見込むことができるため、基本計画等の策定（要求水準）に向けた支援業務の委託を行い、施設整備に取り組んでいく。	課題解決型対話参加希望事業者	—	—	4社	—
			【平成25年度改善事項】 先進的な事業手法に対する効果について民間事業者との対話を実施し、民間事業者の事業への参加意欲などから、民間活力を利用した事業手法を検討している。				

ランク	評価A～Dの内容について			
A	(拡充して実施) ・施策としての必要性や要求度が高い事業が行われた。 ・当初の計画より拡充して実施することができ、優れた取組みが多く見られた。			
B	(継続して実施) ・目標に即した具体的な成果が十分に表れている。 ・施策に対する要求が高く、継続的に実施する必要がある。 ・(単年度事業)当初の目的を達成し、事業が完了した。			
C	(改善・見直しの上実施) ・施策としての必要性や要求度はあり、取組み方法等を見直すことにより、今以上に成果が上がると考えられる。 ・施策推進の計画や方法を再考し、継続的に取組む必要がある。 ・一定の成果が上がっているが、課題もあり、工夫・改善が必要である。 ・(単年度事業)一定の成果を上げて事業が完了したが、課題が残った。			
D	(廃止を検討) ・施策に対する要求度が低く、現時点で必要ないと思う。 ・成果がほとんど上がっていない。内容の抜本的見直しが必要である。			
所管	自己 総合 評価	教育施策 点検・評価 会議の評価	点検・評価	
			要 旨	ランク
教育総務課	B	B	本市の学校施設は、築30年以上が経過している施設が多く、老朽化や経年劣化が進んでいるため、国庫補助金を活用して、計画的な施設改修等を実施し、安心・安全な学習環境整備に努められたい。 また、今後の環境対策や維持管理費の削減に向け、屋内運動場照明設備を水銀灯からLED照明に更新していくことは評価する。 さらに、学校ヒヤリング等による修繕等の要望箇所を把握し、早期対応に努め、施設や設備等の長寿命化に取り組まれたい。	B
教育総務課	B	C	西中学校体育館及び西公民館等の複合化事業は、学校や保護者、地域住民の意向等の地域ニーズを十分に把握し、将来を見据えた公共施設整備を進めるために、地元関係者や地域住民の推進懇話会からの意見収集をするなどして、利用形態等の決定に努められたい。 今後は、建築資材や労務単価の値上がりによる事業費の高騰が見込まれるため、財政的な負担を考慮しながら市場価格等民間建設業界の動向を十分に見据えて事業推進に努められたい。	B

	項 目	目的・効果及び平成25年度の主な取組み	施策の目標				
			指標名	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)
3	学習環境向上事業	【目的】 近年の異常気象が顕在化する中、各小中学校では高温多湿の中で授業を行う状況となっている。体温調節できない児童・生徒の増加や家庭生活で空調が増加する中で、長時間を過ごす学校において、児童・生徒の健康を保持し、安心して快適に教育を受けることができる学習環境の向上と、災害時の避難所機能の充実を資して、市内の全小中学校の普通教室等に空調設備を設置するもの。 【取組内容】 国において、好循環実現のための経済対策として公共事業を中心とした平成25年度補正予算が成立したことに伴い、文部科学省の国庫補助金が増額されたので、安全安心な学校施設の整備を進めるため、平成25年度一般会計補正予算に空調設備整備事業費を計上し、繰越明許費として平成26年度へ繰り越し、平成26年度事業として小中学校22校の普通教室等への空調設備設置工事を行うもの。 【効果】 新校舎建て替えに伴い、平成23年7月に完成した新校舎に空調設備を設置した本町中学校では、子どもたちの学習意欲が向上したことや学習態度が安定したなどの実績があり、同様の効果が見込まれる。	空調設備設置	—	—	—	100%
			【平成25年度改善事項】 市内小中学校22校の普通教室等への空調設置には多額の費用が掛かり、工事費負担の軽減を図るため、国庫補助事業を活用(交付率1/3以内)するとともに、熱源となるエネルギー供給等についても、将来の見通しや災害時の活用を考慮しガス(プロパンガス)方式とした。				
4	教材整備等による教育環境の整備	【目的】 小・中学校教育に必要な教材・教具の整備、学校図書館充実のための学校図書補助員の配置など、教育環境の整備を推進し、教育活動の充実を図る。 【取組内容】 子どもたちの確かな学力の育成を図るために、学校教材の安定的で計画的な整備を実施、推進するために、児童・生徒が教育に必要な教材・教具の予算を増額し、各学校の教材備品を整備した。 また、小・中学校の学校図書館には、図書補助員11人を週4日1校当たり2日、全22校に継続的に配置するとともに、各学校では、校内で選書した図書を購入し、蔵書の充実に努めた。その他、生徒が関東・全国大会に参加するための派遣費として補助を行い、体育活動の振興を図った。 【効果】 子どもたちの教育環境を整備することにより、教育効果を高め、児童・生徒の基礎的、基本的な学習理解に、役立っている。	学校図書補助員	11人	11人	11人	11人
			小・中学校備品購入費(教科用備品)	6,376千円	3,178千円	3,960千円	8,010千円
			図書蔵書数(小学校)	93.8%	89.8%	—	100%
			図書蔵書数(中学校)	91.9%	93.2%	—	100%
			【平成25年度改善事項】 児童・生徒に必要な教科用備品費について、毎年、学校から要望がある中、今年度は予算の増額が出来、必要な教材・教具を整備し、教育活動の充実を図った。				
5	安全・安心な学校給食の推進	【目的】 学校教育法に基づき、児童の心身の健全な発達に資するため、自校調理方式を継続し、安全性、衛生管理の確保に努め、委託校8校及び直営方式の5校での給食を実施する。 【取組内容】 ・「新行革推進プラン」を受け、策定した民間委託実施計画に基づき、本町小、堀川小、大根小、南小、鶴巻小、西小、渋沢小、北小の8校で給食調理業務の民間委託について計画的に取組をした。 ・学校給食のより一層の安全・安心を確保するため、給食食材の産地公表及び児童に提供した給食の放射性物質の検査を実施した。 ・JAはだの、生産者団体及び地元納入業者と連携を図り、学校給食への地場農産物の導入を進めている。 ・給食室・給食設備の経年劣化に対応するため、計画的に改修工事等を実施しており、平成25年度は、渋沢小の給食室等の改修工事、末広小及び広畑小の給食用昇降機の改修工事、本町小及び大根小の給食室給湯器の更新工事を実施した。 【効果】 給食調理員の退職者不補充の中で、安全・安心な学校給食を実施するため、給食調理業務の委託化を推進し、人件費の削減を図った。 また、給食の放射性物質の検査を実施し、検査結果をホームページ等で公表することにより、学校給食の安全・安心の確保に努めることができた。	調理業務委託校数	7校	8校	8校	9校
			学校給食における地場産物の使用割合	30.7%	26.9%	29.4%	30%以上
			給食室を改修する小学校数	1校	1校	1校	1校
			【平成25年度改善事項】 食物アレルギーについては、教職員が神奈川県主催の研修に参加することにより、学校での緊急時対応が迅速にできるようになっているが、今年度は県の研修とは別に市独自の食物アレルギーの基礎知識と緊急時のエビペン対応に関する知識・技術の習得を目的とした研修を2回実施した。				

所管	自己 総合 評価	教育施策 点検・評価 会議の評価	点検・評価	
			要 旨	ランク
教育総務課	B	B	近年、異常気象の発生が常態化し、各小・中学校では、教室の室温が30℃を大きく超える高温多湿の中で授業を行う状況下で、熱中症の予防等、児童生徒の健康管理への配慮をするため、このような先進的な取り組みは評価する。また、26年度においては、全小中学校の普通教室等に空調設備の設置を進めているが、予定どおりの整備に取り組まれない。 なお、空調設置に伴うランニングコストの軽減に努めるとともに、夏季休業期間の学習環境が向上することとなるため、来年度以降、教育の充実に向けた関連事業の展開を検討されたい。	B
学校教育課	B	B	限られた財源の中、児童・生徒が充実した教育活動に取り組むため、教材・教具の整備や学校図書館への図書補助員の全校配置、また、生徒の体育大会の派遣費など継続的に事業が実施されていることは評価できる。 しかし、学校の備品等については、十分整備されていないため、予算の拡充に取り組むとともに、教育環境の整備に向け、各学校で不要となった備品等を学校間で情報を共有し、有効活用を図ることを検討されたい。	B
学校教育課	B	B	栄養教諭、学校栄養職員及び給食調理員が連携し、安全・安心な学校給食の実施に向けて、引き続き、衛生管理の徹底に努めるとともに、給食調理業務の質の向上と経費削減を目指して民間委託を計画的に推進されたい。 また、給食室及び給食設備の経年劣化については計画的かつ迅速に対応してほしい。 さらに、食物アレルギーを持つ児童への対応については、教職員への食物アレルギー研修を定期的の実施し、継続して食物アレルギー対応の充実を図る必要がある。	B

2 人権尊重、人間教育を基盤とした教育実践の継続により、いじめや不登校のない学校教育の充実を図ります。

【点検・評価の概要】

いじめ・不登校や問題行動等の対策については、教職員と指導助手等と連携を取り、未然防止や早期発見に努めていることは評価する。今後もこの課題については、重大な教育における課題であるため、現状の事業形態の継続を望むとともに、いじめ根絶等に向けた継続的な取り組みに努められたい。

また、道徳教育・人権教育は、いじめに対する予防や「いのち」を大切にする心を育む大切な場であるため、心の教育の基盤となる児童・生徒の心に響く道徳教育と人権教育の充実を図られたい。

郷土の特性を活かした育成事業では、自然を生かした体験を教育現場で実施し、教職員が、園児、児童と共に、自然の美しさや不思議さを感じながら、ふるさとに誇りと希望、愛着を持ち、思いやりの心と温もりに満ちあふれた子どもたちの育成に努められたい。

	項 目	目的・効果及び平成25年度の主な取組み	施策の目標				
			指標名	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)
6	いじめ・不登校対策の推進	【目的】 教育支援相談員が、本市の小学校を巡回し、問題行動に対する相談機能を高め、それらの未然防止及び早期対応を図るとともに、教職員に対して学校生活、学校教育等に関する適切な支援及び助言を行う。 不登校及び不登校傾向にある児童・生徒の将来の社会的自立に向け、学校生活(社会生活)に適応できるように支援・指導することを目的とし、教育支援教室いずみを運営する。 【取組内容】 教職員対象とした研修会を開催するとともに、臨床心理士を派遣し、支援や教育相談の方法について指導を行う。 自立支援教室事業を展開し、不登校生徒の支援・問題行動の防止を図り、保護者への支援を行う。 いじめ根絶の学校での取り組みを進め、意見交換を行い未然防止を図るとともに、いじめ・不登校改善を目的として研究委託を行う。 【効果】 市内小・中学校の不登校児童・生徒数、いじめの認知件数は、昨年度に比べ増加したが、いじめの解消率は上がった。	学校との連携(小中連絡会等への参加)	100%	100%	100%	100%
			いずみ通室児童・生徒の安定	90%	95%	92%	95%
			相談件数	633件	977件	890件	900件
			いじめ認知件数	81件	92件	集計中	80件
			不登校児童生徒数	140人	152人	集計中	100人
			【平成25年度改善事項】 巡回支援相談員を同じ中学校区に配置し、小中の情報交換・連携の向上を図った。 いじめ対策等巡回教育相談事業では、現状に合わせ委嘱する臨床心理士を増員し、相談事業の実施による児童生徒理解の向上を図った。 いじめを考える児童生徒委員会の活性化を図るため、パネルディスカッションを取り入れ地域の方や保護者の方の参加をいただいた。				
7	問題行動等対策事業の充実	【目的】 問題行動を繰り返す児童生徒への対応・支援、学校において発生する問題に対処するため、問題行動等対策指導助手派遣事業を推進する。 【取組内容】 昨年度の本町中・西中学校に加え、大根中・渋沢中学校の4中学校に問題行動等対策指導助手を派遣した。また、昨年度に引き続き、県教育委員会の「いじめ対策トータルサポート事業」の推進協力校として大根中学校区を指定し、総合的ないじめ対策等を実践した。さらに、いじめの根絶に向け、県教育委員会の「いじめ防止教室」を渋沢中学校の1年生を対象に実施した。 【効果】 問題行動等対策指導助手を派遣することにより、問題行動を繰り返す児童・生徒への適切な指導が可能となり、問題行動を未然に防げている。	中学校派遣人数	2名	2名	4名	4名
			暴力行為件数	171件	116件	集計中	100件
			【平成25年度改善事項】 平成23年度より新規事業として学習事項の理解及び定着や、基本的生活習慣の形成等を図るために派遣を開始している。3年目を迎え、問題行動等の件数の多い、渋沢中学校・大根中学校への指導助手の派遣することとした。 「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向け「学校いじめ防止基本方針」を策定に取組んだ。				

ランク	評価A～Dの内容について			
A	(拡充して実施) ・施策としての必要性や要求度が高い事業が行われた。 ・当初の計画より拡充して実施することができ、優れた取組みが多く見られた。			
B	(継続して実施) ・目標に即した具体的な成果が十分に表れている。 ・施策に対する要求が高く、継続的に実施する必要がある。 ・(単年度事業) 当初の目的を達成し、事業が完了した。			
C	(改善・見直しの上実施) ・施策としての必要性や要求度はあり、取組み方法等を見直すことにより、今以上に成果が上がると考えられる。 ・施策推進の計画や方法を再考し、継続的に取組む必要がある。 ・一定の成果が上がっているが、課題もあり、工夫・改善が必要である。 ・(単年度事業) 一定の成果を上げて事業が完了したが、課題が残った。			
D	(廃止を検討) ・施策に対する要求度が低く、現時点で必要ないとする。 ・成果がほとんど上がっていない。内容の抜本的見直しが必要である。			
所管	自己 総合 評価	教育施策 点検・評価 会議の評価	点検・評価	
			要 旨	ランク
教育指導課 教育研究所	A	A	いじめの解消率が小学校・中学校ともに100%となっているが、どのような手立てが功を奏したのか記載すべきである。また、いじめの認知件数が増加とあるが、具体的な数値を示す必要がある。 いじめ認知件数・不登校児童生徒数については、最終目標はゼロと考えるが、いじめ根絶と不登校の減少は重大かつ喫緊の教育課題であるため、引き続き、きめ細かい取り組みに努め、未然に防止するためにも、いじめ・不登校対策をさらに充実・拡充する必要がある。	A
教育指導課	B	B	現在、問題行動を繰り返す生徒が在籍する中学校に問題行動等対策指導助手を派遣しているが、派遣していない中学校においても問題行動が発生する恐れがある。問題行動の芽を摘む、未然防止の観点からも、教職員とは異なる立場から課題をもった生徒に寄り添い、問題行動の防止に努めている問題行動等対策指導助手を各校1名派遣することが必要であるとする。	A

	項 目	目的・効果及び平成25年度の主な取組み	施策の目標				
			指標名	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)
8	道徳教育・ 人権教育の 推進	【目的】 「いのち」を大切にすることを育む道徳教育を柱に、人権教育研修会や担当者会を実施することで教職員の人権意識の向上を図る。また、人権にかかわる講演会や展示等を行うことで、広く市民への人権意識の向上を図る。 【取組内容】 ・人権問題講演会等への教職員の参加。 ・担当者会、研修会の開催。 ・市民向け人権講演会、ビデオ観賞会、パネル展示等の実施による啓発。 【効果】 道徳教育、人権教育は体験型学習を取り入れ、人権についての重要性の意識を高め、「いのち」をキーワードにした様々な活動を計画的に実施することにより児童のあたたかな心の育成に努めることができた。	人権問題講演会への参加人数	22人	22人	22人	22人
			全国人権・同和教育研究大会への参加人数	1人	1人	1人	1人
			人権教育研修会への参加人数	109人	115人	113人	108人
			【平成25年度改善事項】 23年度「人権教育・啓発に関する基本計画」の変更により分野別施策の方向へ「北朝鮮当局によって拉致された被害者等」が加わったことを受け、情報提供するとともに視聴覚教材の活用にも努めた。 人権についての知識だけでなく、体験型学習等を各園校でより推進し、園校全体で実践できるような研修を行うとともに、資料等の情報提供に努めた。				
9	郷土の特性を活かした 育成事業の 実施	【目的】 秦野市の自然環境、文化等を活かした体験型の教育を進め、ふるさと秦野を愛する子どもたちを育むとともに、学校と地域との連携を深め、地域にある人的、物的な教育力を活かした学校づくりを推進する。 【取組内容】 ・地域等の特色を活かした形で実践し、年度末には、活動実績書をまとめ、総括を行う。 ・ふるさと秦野検定部門、文芸部門、体験活動部門の3部門で、はだのっ子アワード事業を実施。 ・エコキッズはだの実務担当者会を開催し、環境活動レポートを市の公式ホームページに掲載。 【効果】 自然に親しむ機会が増え、近隣の幼小中が連携して取り組む活動が見られた。 はだのっ子アワードでは、事業開始以来初めて3部門すべてで表彰された児童がいた。 環境活動レポートをホームページに掲載したことで、特色ある取り組みや他園・校の取り組みを活かした活動につなげることができた。	体験活動部門エリア賞認定者数	29人	9人	9人	38人
			ふるさと秦野検定受験者数	158人	160人	178人	190人
			はだのっ子アワード表彰者数	56人	38人	65人	63人
			環境教育に関する研修会参加人数	37人	34人	37人	40人
			【平成25年度改善事項】 学校区内における園校間、また園校と他課・地域との連携が見られた。 ふるさと秦野検定においては、問題の見直しを図るとともに、過去の問題やホームページ上の練習問題活用を周知するなど、検定のための事前準備の支援をした。また、エコキッズはだの推進員からの助言を各園校の取り組みに生かした。				
10	幼児教育の 充実	【目的】 公立幼稚園の園児数及び就園率が低下しているため、今後の機能・役割や適正配置等について、方向付けと方策を検討し、公民が連携したより施設運営と充実した質の高い教育と保育の一体的サービスを提供する。 【取組内容】 平成23年8月に「秦野市公立幼稚園あり方検討委員会」を設置し、公立幼稚園の今後の機能、役割、公立幼稚園の適正配置、受益者負担の適正化について検討した。 子ども・子育て関連3法が成立し、幼稚園等に制度変更が生じたため、検討を継続している。 【効果】 新制度を踏まえた今後の幼児教育のあり方や役割、適正配置や受益者負担の見直しなど、検討委員会で検討した内容は今後の本市幼児教育の充実につながるものであった。	検討委員会の開催回数	5回	2回	1回	2回
			預かり保育利用延べ園児数	2,748人	2,717人	2,722人	2,750人
			【平成25年度改善事項】 検討委員会の事務局として、保育課担当職員も参加し、国の動向なども含め、幼稚園及び保育園を幼保連携型認定こども園に移行する将来を見据えて、様々な視点やより専門的な検討に対応できるようにした。				

所管	自己 総合 評価	教育施策 点検・評価 会議の評価	点検・評価	
			要 旨	ランク
教育指導課 生涯学習課	B	B	人権教育、道徳教育は、社会生活を営む上での基礎基本となるものであり、一人ひとりが自分を大切にするとともに他人のことも大切にすることがまずは大切である。 個を大切にしながら、互いの違いを認め合うことができるよう、常に研修を受ける継続的な取り組みが重要である。	B
教育研究所	B	B	子どもたちがもっと取り組みやすい方法はないかという視点を持ちながら、システム自体の手法を研究し、より一層効果が上がるよう、また時代に合わせた取り組みになるよう進めていくことが重要である。 里地里山の委託事業は、幼児期の自然体験が、小学校以降の学習の基盤となっていくので、さらに地域の自然環境を探索し、また、地域の人材を活用しながら自然体験をさせていくことが必要であるため、地域性を生かし幼小中一貫教育との兼ね合いを考慮しながら、予算減にも対応できるようにしていく必要がある。 はだのっ子アワードについては、特に教育効果が高いと考えられるので、工夫を重ねながら継続していく事業である。	C
教育総務課	B	B	国の新たな子ども子育て制度に対応する本市幼児教育の充実、公立幼稚園のあり方の検討することは、必要不可欠であるが、国からの制度が明確にされていない部分もあり、検討の結論が先送りとなっている状況化にある。その中で、新制度は来年4月から本格施行となり、現在設置している公立幼稚園あり方検討委員会から、機能、役割等に関する提言をいただき、幼児教育施策への反映することが必要である。 その際には、本市が長い歴史の中で営々と築いてきた特色ある幼児教育の実績、さらに現在進めている幼小中一貫教育の実践内容を踏まえ、本市の将来を担う子どもたちにとって最善の利益になること、そしてより質の高い幼児教育の実現に努められたい。	B

3 幼小中一貫教育を推進するとともに、子ども一人ひとりに対応した教育の充実を図ります。

【点検・評価の概要】

幼小中一貫教育の推進は、日々の教育活動の充実が図られているが、校種間格差などの課題の解決をめざし、一貫教育の方向性、目指す子ども像について明確化し、園・校のカリキュラムにつなげていく必要がある。

学力の定着・向上及び学習支援は、教育指導助手の増員により多くの児童・生徒に寄り添うことができ、特に個別に支援を必要とする子どもにはよい効果があったため、今後も継続した事業展開が望まれる。

特別支援学級に在籍する児童生徒の障害重度化や人数も増加傾向にあるため、介助員の派遣数を増やし、安定した支援を継続したことは評価する。教職員は、支援が必要な幼児等の多様化と人数の増加への対応を考え、特別支援に関する最新の情報を共有して行くことが必要である。

小中学校外国語活動の充実、小学校外国語活動及び中学校英語の意欲向上とコミュニケーション能力を向上させるために不可欠であるため、子どもたちが楽しく学ぶことができるよう工夫しながら取り組むよう努められたい。

	項 目	目的・効果及び平成25年度の主な取組み	施策の目標				
			指標名	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)
11	幼小中一貫教育の推進	【目的】 学力の向上を図るとともに、子どもの特性や成長を幼小中を通して見つけ、個に応じた指導を行い、不登校問題等の課題の解決につなげる。また、異年齢集団による体験的活動を通し、道徳教育について実感的な学び、幼小中一貫教育を推進する。	研究委託金の執行率	100%	100%	100%	100%
			各中学校区内での交流、研修等の平均回数	36回	43回	45回	45回
			教育研究所主催の研修会、研修講座の総数	11講座	13講座	13講座	12講座
			教育研究発表会への参加者数	353人	317人	302人	300人
		【取組内容】 幼小中一貫教育研究委託事業を教育研究会に委託し、東中学校区をモデル地区として授業改善及び地域との協働の視点で研究を進めるとともに、「幼小中一貫教育を語り合うつどい」を開催し、情報の共有化を図った。 また、防災教育では、幼小中一貫防災教育研究部会において年間指導計画例や実践例を加えた資料を作成し、教職員に配付した。	【平成25年度改善事項】 取り組みを全中学校区で進め、交流や連携だけでなく、指導法や地域との協働についてのモデル研究を進めた。また、これまでの取り組みについての成果発表とこれからの推進について検討する会を開催し、研究の方向性や効果的な取り組みの推進について、全学的に共有した。指導資料について、作成するだけでなく、資料内容についての検証を行い、より良いものにしていくために教育セミナーや研修会での参加者アンケートの意見等を反映させた。				
12	学力の定着・向上及び学習支援の充実	【目的】 基礎的・基本的事項の内容理解及び定着を図るとともに、家庭・地域との連携のあり方、生活指導による基本的生活習慣の形成等、学校への適応力を高める。 また、LD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒に対して、指導及び支援を行う。 部活動活性化やニーズに対応するため、専門的知識、技能を有する指導協力者を中学校へ派遣し、指導の充実を図る。	委託先教育研究会数	36研究会	36研究会	36研究会	36研究会
			教育指導助手小学校派遣人数	49人	49人	49人	49人
			教育指導助手中学校派遣延時間数	2人	3人	3人	3人
			【平成25年度改善事項】 基礎的・基本的事項の内容理解及び定着や生活指導による基本的生活習慣の形成等の学校生活への適応を一層図り、さらに通常級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症等の児童への適切な指導及び必要な支援を行うため小学校・中学校への派遣者数は前年度と同数とした。 また、昼食時や清掃活動時等、児童生徒へのさらに細やかな支援を行うため派遣時間を4時間から5.5時間とした。さらに小学校の校外学習においても効果的な支援を行うため校外学習引率のための旅費を配当した。				
		【取組内容】 ・教育課程研究、小学校算数教育研究実験学校、特色ある学校づくりのための研究モデル事業を委託。 ・小学校、中学校に教育指導助手を派遣。 ・臨時的任用の部活動顧問、部活動指導協力者を配置し、部活動を行った。 ・発達障害児等支援協力者を学校からの要請にあわせて、支援者を派遣し、必要なアセスメントを臨床心理士に依頼して作成。 ・東海大学の協力の下、大学生を教科学習支援員として全ての小中学校に延べ99人を派遣。					
		【効果】 学習指導要領の完全実施、幼小中一貫教育の推進等により、研究や報告書から今後取組むべき課題をまとめ、共有することができた。 臨時的任用顧問等により、教職員の負担も軽減された。					

ランク	評価 A～D の内容について			
A	(拡充して実施) ・施策としての必要性や要求度が高い事業が行われた。 ・当初の計画より拡充して実施することができ、優れた取組みが多く見られた。			
B	(継続して実施) ・目標に即した具体的な成果が十分に表れている。 ・施策に対する要求が高く、継続的に実施する必要がある。 ・(単年度事業)当初の目的を達成し、事業が完了した。			
C	(改善・見直しの上実施) ・施策としての必要性や要求度はあり、取組み方法等を見直すことにより、今以上に成果が上がると考えられる。 ・施策推進の計画や方法を再考し、継続的に取組む必要がある。 ・一定の成果が上がっているが、課題もあり、工夫・改善が必要である。 ・(単年度事業)一定の成果を上げて事業が完了したが、課題が残った。			
D	(廃止を検討) ・施策に対する要求度が低く、現時点で必要ないとする。 ・成果がほとんど上がっていない。内容の抜本的見直しが必要である。			
所管	自己 総合 評価	教育施策 点検・評価 会議の評価	点検・評価	
			要 旨	ランク
教育研究所	B	B	市の地域特性を生かした形で継続していくことが重要であり、各中学校区からの意見、これまでの取り組みの経過を吸い上げ、それを生かすように十分な検討を加えながら、市として目指す柱を作り上げ考えていく必要がある。 今後、より一層、一貫教育の方向性、めざす子ども像について明確化し、園・校のカリキュラムにつなげていく必要がある。	B
教育指導課	B	B	学習支援として個別に支援を必要とする子どもに対して、教育指導助手の派遣時間の増加や校外学習引率旅費の支給により、取り組みの充実が図られたことは評価する。 また、あらたに東海大学生による教科学習支援を実施しており、こうした地域の人材を活用する学習支援の充実に努められたい。 実際、各学校の日常の授業で、子どもの学力向上及び定着に向けた具体的な取り組みなどを積極的に発信していく必要がある。	B

	項 目	目的・効果及び平成25年度の主な取組み	施策の目標				
			指標名	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)
13	特別支援教育の推進	【目的】 特別支援教育の推進を図り、児童生徒の教育課題を把握し、教科指導・生活指導上の支援を充実させるため、専門性の高い人材を派遣した。また、特別支援学級の運営に必要な教材・教具を整備するとともに、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興を図る。 【取組内容】 ・特別支援学級介助員を派遣。 ・園児の課題分析、指導の在り方について検討できるように臨床心理士を派遣。 ・通級児童の状況を適切に把握し、指導できるよう専門相談員を派遣。 ・機能訓練士による肢体不自由児の機能訓練を実施。 ・高い教育的ニーズを持つ児童生徒と直接携わる担当者の専門性向上のため、研修会を開催。 ・特別支援学級の学習交流会を実施。 ・特別支援学級の運営に必要な教材・教具を整備する予算を学校に配当するとともに、保護者の負担能力に応じて就学のために必要な経費の一部を支給。 【効果】 児童生徒の学習活動や日常生活を支援し、園・学校生活の充実を図り、高い支援ニーズを持つ児童・生徒への個に応じたより適切で継続的な支援を実現した。	介助員数	37名	37名	39名	41名
			介助員派遣校数	14校	14校	15校	14校
			教材・教具の整備費	3,618千円	3,642千円	3,274千円	3,300千円
			特別支援教育就学奨励費	5,890千円	5,949千円	6,318千円	7,918千円
			【平成25年度改善事項】 特別支援学級に在籍する児童生徒の障害の重度化・多様化・重複化傾向に加え、人数も増加傾向にある。そこで、特別支援学級介助員の派遣数を増やし、指導における専門性の向上、安定した支援の継続を目指して介助員・担当職員を対象とした研修会の実施、情報交換の場を設定をした。また、専門の相談員を園・学校に派遣し適切な指導の在り方について助言を受ける機会を設定するようにした。				
14	小中学校外国語活動の充実	【目的】 外国語指導助手を小中学校に配置し、外国語活動及び英語科学習への意欲及びコミュニケーション能力の向上を図る。 【取組内容】 ・外国語指導助手を市立小中学校に配置し、体験的な授業を展開し、授業以外に、昼食時間、休み時間、校内放送等の場面で多く活用。 ・インターナショナルフェスティバルを中学校教育研究会に委託し実施。 ・イングリッシュフレンドによる、授業支援を実施。 【効果】 授業及び学校生活の中で外国語指導助手と接することにより、英語や世界への興味関心を高め、言語活動を実践する機会を保障することができた。 また、英語を使う身近な日本人として、授業支援の大学生とともに活動を行うことで外国語学習の意欲が高まり、インターナショナルフェスティバルでのスピーチ発表を希望する生徒が増えるなど、英語を使って考えを発信する力が高まった。	小学校(13校)ALT配置日数	595日	561日	563日	576日
			中学校(9校)ALT配置日数	360日	401日	399日	396日
			イングリッシュフレンド派遣回数	121回	122回	134回	146回
			インターナショナルフェスティバル中学生参加人数	91人	79人	93人	95人
			【平成25年度改善事項】 ALTの活用について、また授業におけるICT教材の活用について担当者及び研修を行った。 小学校への授業支援については、上智大学短期大学部への委託事業としており、申し込み希望の小学校が増加する中、訪問方法を工夫しながら実施した。				

所管	自己総合評価	教育施策点検・評価会議の評価	点検・評価	
			要 旨	ランク
学校教育課 教育指導課	B	B	支援を必要とする子どもに対して、その子どもに合った適切な支援をすることが必要であるため、教職員が専門の相談員・臨床心理士等からの適切な指導のあり方について助言を受ける機会は重要である。 今後、教職員は、支援が必要な子どもの多様化と人数の増加への対応を考え、専門相談員等の専門性の高い人材を学校現場に派遣し、特別支援教育に関する最新の情報を共有しながら、教職員の資質向上のために研修等の充実を図られたい。	B
教育指導課	A	A	大学生協力事業はとても良い取り組みであり、課題を適切に整理して継続するとともに、授業及び学校生活の中で外国語指導助手（ALT）による指導は、子供たちが英語を楽しく学ぶための工夫がなされているため、時間数の増加など、積極的に取り組まれない。 国際理解教育については、言葉を通して国際理解を深めていくという目標をしっかりと捉えた上で、今後も継続していくことが重要である。	A

- 4 市民の自主的主体的な学習活動を支援するとともに、地域、学校、行政の連携による特色ある事業を実施し、生涯学習の推進を図ります。

【点検・評価の概要】

市民の文化活動の支援については、市民が主体で企画や実施をするなど、多くの市民や団体に参加していただけるように、市民と行政の協働・連携の充実を図っていく必要がある。

公民館活動の充実では、運営協議会の発足により、公民館の管理運営及び事業の点検評価を行った。また、工夫を凝らした事業を推進し、地域住民のニーズに応じて、多彩な事業など民間活力を利用されたい。

文化財の調査、保存、普及啓発事業の実施については、指定文化財の特別公開等に多くの方々が訪れているため、文化財の保存と活用の在り方を整理するなど適切な収蔵方法や施設の確保について今後検討していく必要がある。

	項 目	目的・効果及び平成25年度の主な取組み	施策の目標				
			指標名	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)
15	市民の文化活動の支援	【目的】 様々な学習機会を提供することにより、また、学習成果の発表の機会の充実を図ることにより、市民の創造性を高め、市民が心豊かに暮らすことができるようにする。 【取組内容】 ・市展の開催(美術・書道・写真の3部門) ・子どもの市展の開催(美術・書道・写真の3部門) ・文化祭の開催(文化団体協議会に加盟している18団体による成果発表) ・第40回親子の音楽会 ・第4回親子川柳大会の開催 ・ふるさとのはだの案内人養成講座の開催 【効果】 各種事業を通じ、家庭で親子のコミュニケーションの機会が増え家庭教育の大切さを再認識することができ、発表等を通じて豊かな心、自ら学ぶ力等の生涯学習の基盤を築くことができ、また、広畑ふれあい塾やふるさとはだの案内人養成講座、市展等の実施を通じて、今まで培ってきた知識や技術を多くの人に還元することにより、生きがい・仲間づくりにつながった。	市展出品者数	492人	517人	504人	530人
			文化祭入場者数及び参加者数	21,301人	20,335人	15,967人	16,765人
			親子の音楽会への参加団体数	10団体	10団体	12団体	12団体
			親子川柳大会応募作品数	1,228句	1,541句	1,337句	1,260句
			【平成25年度改善事項】 ふるさと案内人養成講座において、地域で活躍できる人材を養成し、講座修了後に観光ボランティア等でガイド活動ができる人材を養成してきたが、今回は博物館に関する知識の習得や見学を講座に取り入れ、博物館の役割等に関する知識を深めることで、博物館や美術館の活動を支援することができる人材養成に取り組んでいる。				
16	公民館活動の充実	【目的】 地域における身近な生涯学習の拠点として、安全で安心して市民が集い、学ぶことを提供するとともに、各種の自主事業を行い、住民の学習活動への動機づけをする。 【取組内容】 ・各公民館において、各種自主事業を開催した。 ・利用団体の活動を推進するため、公民館運営協議会を見直すとともに、会議室の個人利用を緩和し、施設の利用促進を図った。 ・鶴巻公民館空調設備更新、外壁・屋根防水工事 ・東公民館内部改修工事 ・本町公民館トイレ壁タイル改修工事 ・大根公民館屋根防水工事 ・南が丘公民館調理機器改修工事 【効果】 公民館活動を行うことにより、地域における身近な生涯学習の拠点として、子どもから大人まで多くの住民に活用されている。	事業数	870講座	992講座	955講座	955講座
			事業参加者数	33,900人	48,462人	52,863人	53,000人
			施設利用件数	32,880件	32,852件	34,283件	35,000件
			施設利用者数	484,517人	488,379人	486,928人	497,000人
			【平成25年度改善事項】 公民館運営協議会の充実を図るため、公民館運営協議会の設置に関する要綱を改正するとともに、公民館の管理運営及び事業の点検評価を行い、次年度に生かすこととした。また、施設の有効利用として、会議室の個人利用の緩和を開始した。				

ランク	評価 A～D の内容について			
A	(拡充して実施) ・施策としての必要性や要求度が高い事業が行われた。 ・当初の計画より拡充して実施することができ、優れた取組みが多く見られた。			
B	(継続して実施) ・目標に即した具体的な成果が十分に表れている。 ・施策に対する要求が高く、継続的に実施する必要がある。 ・(単年度事業) 当初の目的を達成し、事業が完了した。			
C	(改善・見直しの上実施) ・施策としての必要性や要求度はあり、取組み方法等を見直すことにより、今以上に成果が上がると考えられる。 ・施策推進の計画や方法を再考し、継続的に取組む必要がある。 ・一定の成果が上がっているが、課題もあり、工夫・改善が必要である。 ・(単年度事業) 一定の成果を上げて事業が完了したが、課題が残った。			
D	(廃止を検討) ・施策に対する要求度が低く、現時点で必要ないとする。 ・成果がほとんど上がっていない。内容の抜本的見直しが必要である。			
所管	自己 総合 評価	教育施策 点検・評価 会議の評価	点検・評価	
			要 旨	ランク
生涯学習課	B	B	文化祭については、参加者の高齢化が進んでいるため、関係団体と学校等との連携を深め、後継者の育成に努められたい。また、伝統芸能の継承などは行政の力添えが必要であるため、より多くの市民に参加していただけるよう、広報活動してほしい。さらに、その他の文化活動を通して、地域の絆や親子の絆が生まれる様に、各種事業を継続して実施されたい。	B
生涯学習課	B	B	公民館運営協議会の新たな発足によって、従来にも増した情報収集ができるなど、公民館は地域の生涯学習の拠点として、地域の特性を生かした事業の展開が図られているが、現在の共通課題である防災や環境講座の充実も必要と考える。また、老朽化する施設や設備の計画的な環境整備の充実がより一層望まれ、今後も利用者の利便向上に努められたい。	B

	項 目	目的・効果及び平成25年度の主な取組み	施策の目標				
			指標名	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)
17	全国報徳サ ミット秦野市 大会の開催	【目的】 二宮尊徳にゆかりのある全国報徳研究市町村協議会に加盟して いる18市町村が一堂に会し、報徳仕法の検証を通してこれからの まちづくり・ひとづくりに必要な取組みを学ぶ。 【取組内容】 全国報徳サミット秦野市大会では、基調講演、小学生による報徳 学習発表、パネルディスカッションを行った。 また、関連事業として、報徳ゆかりの地を巡るバスツアー、安居院 庄七と草山貞胤のパネル巡回展、陶芸教室、創作教室、記念講演 会等を実施した。 【効果】 子どもから大人まで多くの市民が、二宮尊徳の教えである報徳仕 法や、報徳仕法を広めた秦野市出身の功労者である安居院庄七と 草山貞胤について学び、理解を深めることができた。	報徳サミット 参加者数	-	-	1,200人	-
			【平成25年度改善事項】 報徳サミットの開催を契機に、多くの市民が「報徳思想」を学 び、実践できるようにするため、各種の関連事業を実施してき たが、子どもの市展や夕暮記念こども短歌大会における報徳 部門については、引き続き実施していく。				
18	文化財の調 査、保存、普 及啓発の実 施	【目的】 前世代が遺した文化遺産を市民に広め、次世代に継承するととも に、未周知の文化財を発見するための調査を行い、その成果を報 告書として刊行する。 【取組内容】 ・秦野市の重要文化財に指定する。 ・指定文化財を保護するため支援を行う。 ・指定文化財の特別公開等を通じて指定文化財等を紹介。 ・未周知の文化財を把握するために、東田原中丸遺跡第4次調査 の成果を報告書として刊行。 【効果】 市民の秦野への帰属意識の高揚を図り、次世代に先人の築き上 げた文化遺産を伝え秦野への帰属意識を継承することができた。	文化財特別 公開参加者 数	880人	1,418人	1,758人	1,800人
			文化財修理 補助件数	2件	1件	1件	1件
			伝統文化行 事見学者 (実績/目標)	450人/670人	370人/680人	420人/690人	700人
			歴史文化講 座受講者	228人/4回 平均57人	364人/8回 平均46人	242人/6回 平均40人	270人/6回 平均45人
			【平成25年度改善事項】 市史資料室を桜土手古墳展示館内に移転し、歴史・文化 財情報の提供窓口を一本化することができた。				
19	湘南軽便鉄 道開業100 年記念事業	【目的】 秦野二宮間を結んでいた馬車鉄道が、大正2年(1913年)に蒸 気機関による湘南軽便鉄道となってから、平成26年2月で100年を 迎えたことを記念して、軽便鉄道がこの地域の結びつきや発展に果 した役割を再発見・再評価する。 【取組内容】 湘南軽便鉄道展、記念講演会、軽便鉄道ウォーク等の記念事業 を実施するとともに、記念冊子を作製した。 【効果】 湘南軽便鉄道展、軽便鉄道記念講演会、軽便鉄道ウォークの開 催を通じて市民に秦野地域等の近代化を担った軽便鉄道の存在 を周知することができた。	軽便鉄道記 念講演会参 加者数	-	-	77人	-
			軽便鉄道 ウォーク参加 者数	-	-	93人	-
			湘南軽便鉄 道展開催箇 所数	-	-	4か所	-
			【平成25年度改善事項】 当初は秦野市単独で行う予定であったが、広域的な取り組 みとして秦野・中井・二宮・大磯の1市3町広域行政推進協議 会で実施した。				

所管	自己 総合 評価	教育施策 点検・評価 会議の評価	点検・評価	
			要 旨	ランク
生涯学習課	B	B	尊徳の教えなどについて市民が再認識をすると同時に、学校においても積極的な学習が展開される点、すなわち学校教育と社会教育の共同事業が試されたという点を評価する。今後も、秦野出身の安居院庄七、草山貞胤等について児童・生徒が学び、理解を深めることができるような取り組みを行い、秦野が誇れる人材育成に努められたい。	B
生涯学習課	C	B	前世代から残されてきた秦野独自の歴史・文化・文化財は、他所にはないものであり、その残してきた思いを知ることによって愛郷心を育むことができる。一人でも多くの市民の方々に知って頂くための工夫をするとともに、これらを後世に伝え、引き継いでいくよう努められたい。	B
生涯学習課	B	B	地域の発展に貢献したといわれている秦野と二宮を結ぶ鉄道が、馬力から蒸気から動力を変更してから100年の節目を迎え、改めて見直したところ軽便鉄道が地域発展の役割を務めたことを再認識できたことは評価するが、実施事業への参加など事前準備や啓発のための関わり方に対する多様な工夫などが十分でなかったと思われる。今後は、秦野、中井、二宮、大磯の1市3町が連携して、後世に伝えていくよう努められたい。	B

5 快適で市民の役に立つ図書館を目指し、図書館サービスを充実します。

【点検・評価の概要】

図書館活動の充実を図るために、子どもたちの発達段階や興味・関心等に応じて読書に親しむことができるよう読書活動の多様な取り組みを行う必要がある中で、対面朗読を開始し、視覚障害等により情報収集に困難な方たちへのサービスを行ったことは評価する。

また、特色ある図書館活動の推進の中では、事業を継続するだけでなく利用者のニーズに応えるために、企画内容に工夫を加えながら、より多くの市民に関心を持ってもらえるような事業を実施していくことが必要と考える。さらに、経年劣化とともに施設の老朽化が進むことで施設の更新や改修を行う際には、利用者の利便性等を考慮し、計画的に行っていくべきである。

	項 目	目的・効果及び平成25年度の主な取組み	施策の目標				
			指標名	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)
20	読書活動の 支援	【目的】 市民の多種多様なニーズに応えられるよう、資料・情報の収集及びその提供、発信に努め、自発的な学習の支援、地域の情報拠点としての図書館サービスの充実を図る。 【取組内容】 各種講座、講演会の開催や広報活動を通じて図書館利用の促進を図った。また、資料については、幅広い分野の収集に取り組むこととし、絶版等により入手困難となった資料については、他図書館や関連機関との相互貸借により利用者への提供に努めた。さらに、視覚障害等により活字を読むことが困難な利用者向けの対面朗読サービスを開始した。 図書館管理システムの更新により資料検索やホームページの機能を充実するなど、時代に即したサービスの提供に努めた。 【効果】 インターネットの普及や情報メディアの発達により、読書・活字離れが進んでいるが、幅広く市民の知る権利を保障し、生涯学習の場として利用しやすい環境づくりに努めている。	予約・リクエストの受付件数	109,172件	117,363件	110,023件	111,000件
			おはなし会の開催回数	62回	55回	59回	60回
			ブックスタートパックの配布率	96.8%	97.6%	98.5%	97.0%
			講演会・講座の開催回数	15回	26回	23回	20回
21	特色のある 図書館活動 の推進	【目的】 郷土の歌人の残した文学遺産を受け継ぐとともに、幅広い世代で楽しむことができ、郷土愛を育むことが出来る短歌を活用したまちづくりを進める。 【取組内容】 今年度は、前田夕暮生誕130年に当たるため、これまでの夕暮記念短歌大会等に加え、特別展や記念講演会等を実施した。 【効果】 生誕130年記念として展開した各種事業により、神奈川新聞をはじめ、読売新聞、毎日新聞等に本誌の取組みに関する記事が掲載された。また、学校等の協力により、「夕暮記念こども短歌大会」への参加が増加している。	夕暮祭短歌大会応募作品数	504首	238首	272首	308首
			夕暮記念こども短歌大会応募作品数	1,949首	2,346首	2,935首	2,500首
			【平成25年度改善事項】 全国報徳サミット秦野市大会に併せ関連資料の展示や講演会・映画会等を行った。また、神奈川県行政書士会の協力のもと行政書士を講師に迎え、市民の関心の高い相続・遺言についての講演会を実施した。 【平成25年度改善事項】 特別展では、担当者による展示の解説を行い、ブックカバーの作成等により、広く周知を図ることができた。「夕暮記念こども短歌大会」の入賞作品をホームページに掲載し、より多くの方に子どもたちの作品を見ていただけるように取り組んだ。				

ランク	評価 A～D の内容について			
A	(拡充して実施) ・施策としての必要性や要求度が高い事業が行われた。 ・当初の計画より拡充して実施することができ、優れた取組みが多く見られた。			
B	(継続して実施) ・目標に即した具体的な成果が十分に表れている。 ・施策に対する要求が高く、継続的に実施する必要がある。 ・(単年度事業) 当初の目的を達成し、事業が完了した。			
C	(改善・見直しの上実施) ・施策としての必要性や要求度はあり、取組み方法等を見直すことにより、今以上に成果が上がると考えられる。 ・施策推進の計画や方法を再考し、継続的に取組む必要がある。 ・一定の成果が上がっているが、課題もあり、工夫・改善が必要である。 ・(単年度事業) 一定の成果を上げて事業が完了したが、課題が残った。			
D	(廃止を検討) ・施策に対する要求度が低く、現時点で必要ないとする。 ・成果がほとんど上がっていない。内容の抜本的見直しが必要である。			
所管	自己 総合 評価	教育施策 点検・評価 会議の評価	点検・評価	
			要 旨	ランク
図書館	C	B	「読書活動の支援」では、市民が読書に親しむための多様なサービスや情報の提供に努め、さらに視覚障害等により情報収集に困難な方たちへのサービスの具体的な取り組みとして新しく対面朗読を開始したことなど、常に創意工夫に満ちた活動の展開に努めていることは評価できる。 今後は、高齢者が多くなっていくことが予想されるので、高齢者コーナーの設置や高齢者も読み易い大活字本の購入、音声図書資料の確保などに取り組まれない。また、学校図書室との連携を深められたい。	B
図書館	B	B	図書館が取り組む「特色」とは、他の自治体の図書館とは違った活動の展開をすることではなく、地域の実態等に応じて具現化した活動が、結果として「特色」になっていくものとする。 夕暮短歌大会について、県外だけでなく海外からの応募があったことは、郷土の歌人を偲ぶ大会が海外にも知られ、さらに広く充実・発展していることだと評価できる。 これからも、継続するだけでなくより多くの市民に関心を持ってもらえるよう、常に工夫・改善を図りながら、秦野らしい特色ある図書館活動に努められたい。	B

	項 目	目的・効果及び平成25年度の主な取組み	施策の目標				
			指標名	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)
22	長寿命化修繕計画に基づく更新等	【目的】 市民のさまざまな学習活動を支援するための図書館として、安心快適にサービスを提供していくために施設・設備の充実に努め市民の利用に供する。平成20年度に実施した長寿命化修繕調査の結果に基づき、施設・設備の計画的な更新・改修を行い長寿命化を図る。 【取組内容】 今年度は、経年劣化により機器故障が頻発していた給水ポンプの更新工事を実施した。また、衛生設備改修工事としてトイレの洋式化及び温水洗浄便座の導入を行った。 【効果】 圧力が不安定なため水栓から出る水量が一定ではない等の不具合が解消された。トイレの洋式化により足元の不安定な高齢者等も安心して利用することが可能となり、利用者に安全で快適な施設の提供が図られた。	入館者数	266,805人	258,120人	246,494人	248,000人
			【平成25年度改善事項】 給水ポンプの更新工事は、利用の多い夏休み前に行い、見回りの強化等で清潔な環境の維持に努めた。トイレの改修工事について、長寿命化修繕計画では、当初、床・壁等全体の改修計画であったものを必要最小限に見直し、安全に使用できる設備等は継続して使用することとし経費の削減に努めた。				

所管	自己 総合 評価	教育施策 点検・評価 会議の評価	点検・評価	
			要 旨	ランク
図書館	B	B	公立図書館は、市民の安心・安全及び快適な場所を確保するため、市民の声やニーズについて常に把握し、適切に施設の維持・管理に努める必要がある。 増改築・修理に当たっては、利用者や図書館協議会の提案を踏まえ、図書館本来の役割を見据えて計画的な執行に努められたい。	B

第4章 学識経験者の知見

「教育委員会の点検・評価の学校教育関係に対する総合的な評価」

神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科

神奈川県立保健福祉大学大学院保健福祉学研究科

教授 小林 正 稔

I. はじめに

相変わらずであるが、教育（Education）は様々な「課題」を抱えている。

どの「課題」も、個別的要素が高いものであり、それぞれ丁寧に対応していかなければならないものであることは言うまでもないが、核になるイズム（ism）を見失うことなく、^{ぼくとつ}朴訥に、誠実に解決の道を探り続けることが大切であると考えている。

核になるイズム（ism）とは、「児童・生徒の最大の利益」を中心に置き「発達保障」を確実に履行する、教育行政を模索することであると思考する。

その意味から、平成25年度の点検・評価を概観すると、平成24年度の総合的な評価においても、一定の懸念を示唆しておいたが、その危惧が奇しくも当たったかのように、全体の流れに、核となるイズム（ism）が希薄になり、単に事業に対する数的な達成率がその評価対象の中心となり、市民的な視点での点検がなされている部分が減少している感が否めない。まさに「評価のための評価」という様態になってきており、教育委員会の活動をより良いものにしていこうという意欲からの点検・評価ではなく、「やることになっているからやっているだけ」という感は否めない。

確かに、財政的に厳しい状況が続いていることは事実であり、国、県の補助金を中心に予算化をしていかなければ立ち行かない状況であることは承知しているが、その中にも“秦野のこころ”を入れ、将来を担う児童・生徒に大人たちから何を“プレゼント”できるかを真剣に、真摯に考えながら事業を推進する気構えを創るよう努力を期待する。

II. 各事業への評価・意見

No.1 学校教育施設等の整備

小・中学校屋内運動場の照明設備を水銀灯からLED照明に更新していくことは、児童生徒及び園児が安心・安全な教育を受けられる環境を整備するという観点では一定の評価ができるが、本来の施策目的からすれば、環境対策も重要であるが安全対策がより優先されるべきであると考えます。

もちろん、照明の更新が安全対策にならないとは思っていないが、より優先順位を確認し、安心・安全な教育環境の構築にさらに努力していただきたい。

No. 2 西中学校屋内運動場等複合施設の検討事業

西中学校体育館及び西公民館の複合化事業は、公共施設再配置計画及び秦野市総合計画に基づく事業であり、教育委員会が事業の主体とはなっているが、教育委員会独自の事業とは異なる側面を持っているものである。パイロット的な要素が強い事業であるため、当然のことであるがいろいろな分野からいろいろな意見が寄せられていることは理解できるが、全体の枠組みからも教育委員会がすべての責を負って行うのではなく、市長部局との綿密な連携の基に事業を進めることが肝要であると考え、市長部局とのさらなる連携を期待する。

No. 3 学習環境向上事業

事業執行率の低いことが気になるが、学校等の諸条件を考慮すれば努力はされていると考えられる。

より優先順位の高い教室への早期の対応は望まれるが、おおむね良好と考える。

No. 4 教材整備等による教育環境の整備

厳しい財政状況のなかで、図書館の充実のために図書補助員の全校配置等の努力は評価できる。教材については、教育研究所等との連携により、秦野市独自の教材を開発するなど発想の転換も必要である。

そのことが、児童生徒及び園児の利益になるだけでなく、教員の資質向上にも役立つことを考えていただきたい。

No. 5 安心・安全な学校給食の推進

委託化の推進及び設備の更改、アレルギー対策と一定の成果を上げている様子で評価はできるが、学校給食をもっとも危険にさらすのは「衛生管理」である。委託化、直営を問わず衛生管理には今後とも十分に配慮し、見落としがないように努めていただきたい。

No. 6 いじめ・不登校対策の推進

評価全体は、高評価がつけられているが、施策に伴う事業はルーチン化したものをそのまま実施しただけの内容になっている。昨今のいじめ問題は決められたアンケートなどを実施しているにもかかわらず、学校側が把握できていない状況下で起こっている。学校における日々の活動で、児童、生徒及び園児の状態を把握できる資質を持った教員を養成する研修等の充実とともに、児童、生徒及び園児に「いじめ」とはどのような行動をいうのだということをきちんと伝える機会をつくることが重要である。10年前の手法をそのまま行っているのでは効果も意味も薄いことをご理解いただきたい。

No.7 問題行動等対策事業の充実

問題行動等への対策について、指導助手などの派遣で一定の成果をあげていることは評価できるが、根本的な対策にはなっていない。実際、暴力等の問題を起こしている児童、生徒及び園児は増加傾向にあり、この背景には、教員の若返りによる指導力の低下も一つの原因になっていることも周知の事実である。

経験の乏しい教員を支え、より良い教育活動が実践できるように、退職教員等でボランティア等を組織し、教育現場を支えるシステム等の導入も含め、新たな方略の検討を始めることが必要と考える。

No.8 道德教育・人権教育の推進

道德教育・人権教育は教育の要であることを再確認し、これらの問題が法律的問題ではなく、人の良心に関わる問題であるという理念のもと、さらに積極的に推し進めていただきたい。

No.9 郷土の特性を活かした育成事業の実施

児童、生徒及び園児のアイデンティティを確立するためには重要な事業であり、自己肯定感や自己効力感を醸成するためにも重要な事業であるのでさらなる充実に望みたい。併せて、教員にも積極的に参加できる機会を増やしていくことも重要である。

No.10 幼児教育の充実（幼稚園のあり方検討）

秦野が、神奈川における幼児教育の先駆的な地区であった伝統を踏まえたうえで、現実的な側面での検討をさらにしていくことが必要である。教育委員会としての見解も大切であるが、新制度への移行期でもあり市長部局との連携を強化し、子ども子育て会議等の連動を視野に入れながら効率的かつ効果的な変更を考えていくことが大切であると希求する。

No.11 幼小中一貫教育の推進

幼小中の一貫教育がなぜ必要かということの根本的な理念についての理解が、教育委員会としてもまだ不十分であるという感触は拭えない。相変わらず「小1プロブレム」「中1ギャップ」という言葉にこだわっている姿勢は、固執的でありノスタルジーに浸っているのかと思えるほど残念である。人口減少社会が到来する中で、真に「教育」を守るためには必須事項であることを認識し、積極的な取り組みを拡充していくことが望まれる。

No.12 学力の定着・向上及び学習支援の充実

神奈川県教育のポリシーである「支援教育」の理念を秦野市としてもしっかりと理解し、包括的な教育の在り方を検討する時期に来ていると感じる。人的支援も大切であるが、広汎性発達障害の児童、生徒及び園児は適切な教育環境下に

において支援を受ければ、普通級での修学も十分に可能な子どもが多い。

対策が、新たな差別を生まないようにするためにも、教育委員会として総合的な対応を推進する必要がある。支援教育の推進協議会等の横断的組織を立ち上げることもご検討いただきたい。

No.13 特別支援教育の推進

自前で努力することも大切であるが、県立特別支援学校に配置されている自立活動支援教員等の活用も考え、進路先との円滑な連携、コミュニケーションを図れるよう努力していただきたい。

No.14 小中学校外国語活動の充実

国際化のなかで外国語教育の必要性は十分に理解できるが、日本語教育の充実も視野に入れた対応を考えていただきたい。

また、単に英語を楽しく学ぶというだけでなく、英語を通じたライフ・スキルの獲得というようなことも考え、イギリスのP S H E（パーソナル・ソーシャル・アンド・ヘルス・エデュケーション）の考え方を取り入れた教育活動も検討いただきたい。

Ⅲ. 今後の取り組みに関する意見

昨年度も指摘させていただいたが、今後コミュニティの中核を学校が担っていくことが、人口減少社会における重要な課題となり、同時に子どもたちを護る砦として機能することも、今後の秦野市民が幸福感を持って生活していくためには必要絶対条件である。秦野市はこのことを全国に先駆けて取り組んでいることは、市民の誇りとなりうるものであると思考する。いふなれば、子ども達の将来を保障しうる学力や、経験、知識を獲得させるためには、学校環境だけでなく、地域環境を含めた包括的な調整を積極的にしてゆく姿勢を持つことが必要であるということになる。その意味で、子ども達の向上のためには、教員が教育技術を向上し、教科教育の中でも、“将来を担う市民”としての資質を醸成することを意識した教授活動が必須となる。そのためには、家庭、地域との連携のために、積極的にスクールソーシャルワーカーの導入や育成、スクールカウンセラーの拡充と、有機的かつ有効な活用の方法の模索をしてゆくことも検討願いたい。また、もう一度、子ども達のコミュニケーション維持増進のための事業の再開もご検討いただき、その際は単にコミュニケーション・スキルのみの向上を目指すプログラムではなく、包括的に生きる力の育成を目指したプログラムの実施が望まれる。

ある意味、教育事態が大きな岐路に立っている時期に来ているという認識は重要であり、旧来の方法論だけに囚われず、多くの知見を集め、新たな展開を希求する

必要を感じる。

蛇足かもしれないが、昨今、教員の世代交代が急速に進行しており、知識不足、経験不足による教育技術の劣化も、気になっている課題である。実効的な研修の充実に努めることも教育委員会の責務であることは言うまでもないが、子ども達の未来を担う教職員が過度なストレスに陥らないような支援の施策や、学校のリーダーとなる校長、教頭等がリーダーシップを発揮できるようP D S C（プラン・ドゥ・シー・チェック）サイクルを活用した学校管理運営方法等についての研修も充実が望まれる。さらに、地域や子ども達の家族と学校が協働できるよう、支援教育コーディネーターの役割も強化できる体制の整備も必要と考える。

秦野の子ども達の未来を明るくするために、今は効率のみを優先するのではなく、必要な先行投資は惜しみなく行う姿勢を期待する。

「教育委員会の点検・評価の生涯学習関係に対する総合的な評価」

元神奈川県教育庁管理部参事

佐 野 美三雄

I. はじめに

平成25年6月14日第2期教育振興基本計画が閣議決定された。それによると、今まさに我が国に求められているものは、「自立・協働・創造に向けた一人一人の主体的な学び」であると述べられている。また今後の社会の方向性として、自立・協働・創造の3つの理念の実現に向けた生涯学習社会の構築がうたわれている。

一方、秦野市総合計画の指針は、協働・連携である。行政のパートナーとしてあらゆる団体、法人、市民が一体となって持続可能で市民が誇れるまちづくりを求めている。目的の共有、対等の関係、資源の活用、相互補完等がキーワードとなる。新しい公共の創造が大前提であることを、先ずおさえておきたい。

II. 西中学校等複合化施設の検討

行財政改革、公共施設再配置計画、学校施設と社会教育施設の複合・共用化などの先駆的モデル事業として計画されている。全国的にも注目される事例であり、市民をはじめ地元関係者で構成する検討懇話会などで十分な意見聴取を行い、計画に反映してほしい。市民の関心度は極めて高く、特色のある施設と活動を生み出すことを願う。

III. 特別記念事業の実施

(1) 湘南軽便鉄道一世紀事業

秦野と二宮を結んだ馬車鉄道が大正2年に蒸気機関車となってから100年を経過したことを記念し、秦野・中井・二宮・大磯の1市3町の広域行政推進事業として開催された。100年に及ぶ歴史、文化、産業、経済への偉業をたたえ、市民への啓発が主目的であったようだが、参加への呼びかけが不十分だったことが反省点といえよう。

(2) 全国報徳サミット秦野大会

二宮尊徳にゆかりのある全国報徳研究市町村協議会に加盟する全国18市町村が一堂に会し開催した第19回全国報徳サミット秦野市大会は、あらゆる分野の変革と再建のプロフェッショナルであった尊徳の教えや功績を歴史的に、現代的に学ぶ意義は極めて大きかったといえよう。しかし、市民にどこまで報

徳思想が浸透したか、単年度事業に終わらせないようにする意図は十分であったか、莫大な予算執行の内容は何であったか、疑問点も感じた。

IV 市民文化活動の支援

(1) 文化団体文化祭

秦野市文化団体協議会への加盟 20 団体、会員 1, 500 人、文化祭への参加 17 団体。地道ながら着実に社会貢献を果たしている。

特に、文化団体協議会発行の「文化はだの」は、会員自らが協賛金を集め発行しており、会員力に敬意を表したい。しかし、この団体も高齢化問題が内在している。

(2) 親と子の音楽会

行政の提携・支援事業として開催され、年々増加傾向にある。今後は、ただ継続するのではなく、行政と十分話し合い、明確な委託契約を交わして開催につなげたい。例えば、一定のテーマを設定し、出演団体とともに音楽のあるまち、自然、人をアピールするなど英知ある取り組みを見たいものである。

(3) ふれあい通学合宿

東海大学生の応援を得て、大根中学校区の幼稚園・小中学校・PTA、老人会や商店会など地域が一体となって平成 15 年度から実施。また、文部科学省指定事業の一環としての子どもの居場所づくり事業が上地区でも取り組まれているが、いずれも総合計画の目標数には達していない。開催不可能な根拠を究明していく必要がある。

(4) 親子川柳大会

市内の小・中学生とその保護者から川柳作品を公募し平成 25 年度は 1, 300 余点の創作川柳が集まった。親と子の対話や出会い、体験を通した思いやり、やさしさ、ユーモアを発句と返句で 5・7・5 の短歌形に刻みこむ。まさに親と子のキャッチボールによる知と情の文芸作品といえよう。今後は、発表の手法を検討してほしい。

(5) ふるさとはだの案内人養成講座

この講座の変遷をみると、平成 15 年度から 19 年度は郷土の歴史文化と現代課題を学び「ふるさとカレッジ～はだの学び舎～」を開催し、20 年度から 22 年度は「市民大学ふるさと再発見コース」を、そして、23 年度からは現在の「ふるさとはだの案内人養成講座」を開催している。現在は、講座期間を 2 年間とし、観光ボランティアの養成を目指している。講座で得た知識を地域や社会に還元させるといった意図は理解できるが、限られた部分の養成ではな

く、受講生自らが主体的にまちづくりの担い手となるような仕掛けを検討すべきである。

V 主要な生涯学習の推進

(1) 文化財の調査・啓発・普及

平成25年度は、年間特別公開事業のほかに、市指定文化財の見学会、8回に及ぶ歴史文化講座が開催された。特に、市史編さん室を古墳展示館内に移転し、歴史情報の窓口を一本化した記念すべき年となった。

世界遺産や生物多様性戦略から文化財に対する見方が変わってきた現在、文化財を輝くものとして、グリーンツーリズムで心をいやし、邦楽演奏などで異次元の世界を楽しむ。文化庁の歴史・文化構想はこうした具現化を狙っている。秦野市においても、今後、文化財保護のマスタープランとなる歴史文化構想の策定を検討してほしい。

(2) 公民館活動の充実

公民館は、総合計画に基づき年間約990講座（1館当たり90講座）の自主事業を市民提案型や地域協働型方式で展開されている。地域との連携・協働は、まちづくり委員会や利用団体、社会福祉協議会、学校など広い分野に及び、双方合意・双方貢献によって運営されている。また、各公民館の自主事業予算は一律年75,000円、職員力や資金力に欠ける中での運営は余りにも厳しいと言わざるを得ない。

改めて公民館が担うべき事業とは何か、現代的課題とは何か、社会教育行政が求めるものとは何か、新しい公共づくりの可能性をどう捉えるか、新しい風をおこすにはどうしたらいいか等々を再検討する必要がある。

一方、行財政改革の視点から事業の民間活力の導入が問われているが、現状では、社会教育とコミュニティの両機能を維持する立場にある以上、慎重に判断してほしいと考える。公民館が新たな地域力や市民力を維持する強い磁場になるよう画策したいものである。

(3) 図書館活動の充実

図書館は、市民の読書活動を支援することが一義的な役割である。発達に応じた本との出会いによって主体的に学ぶ力や生きる力を育む糧とする。二義的には、新しい本、未知なる本との出会いや楽しみを通して多くの文化や歴史や科学との体験活動を実現する。こうした多彩な読書活動を支援する環境づくりが図書館の役割であろう。今、さまざまな変化・変革のときに来ているといえよう。

現在、秦野市の蔵書は約50万冊、県や広域利用18市町の蔵書を合わせて370万冊のネットワーク利用が可能となっており、公民館図書室は図書館のいわば分館として一元的に利用できるシステムになっている。

また、特色ある事業として、前田夕暮短歌大会が開催されているが、次への発展は何かが問われているだろう。一方、経年劣化していた給水ポンプの更新、トイレの洋式化が一応の完成をみたことは喜ばしい。

今後、図書館はオルタナティブ・ライブラリー（もう1つの図書館）として多層軸の図書活動が模索されてくると予想し、研究一途に期待したい。

VI おわりに

社会教育・生涯学習行政の懸案事項についてふれたい。

一つには、各協議会の設置理由の確認や活性化についてである。今後、行政、委員の双方で、これらを検討してほしい。

二つには、生涯学習の学校づくりにある。学校から＜楽校＞へは生涯学習のキャンペーンにもなっている。

おわりに

秦野市教育委員会による平成26年度の「教育行政点検・評価報告書」を提出いたします。

教育に関する事務の「点検・評価」は今回で7年次を迎え、学識経験者の知見を活用しながら、主要施策に関する担当課等の自己評価等を踏まえた教育委員による点検評価を実施し、その結果を「教育行政点検・評価報告書」として議会に提出するとともに市ホームページ等で公表し、制度として定着しています。

毎年の点検・評価は、その結果をフィードバックし、今後の取り組みに反映させるPDCA（プラン・ドゥ・シー・チェック）サイクルの実践に結びつけることが目的であり、最も重要なこととなります。

こうした中で、今年度は主要施策の点検評価について、従来、学校長や社会教育委員等が行っていた内部評価を改め、新たにPTA役員や学校長OBなどの外部関係者を含めた「教育施策点検・評価会議」を設置し、第三者的な視点からの点検・評価を実施していただきました。また、点検評価とともに現在の実施方法などのご助言をいただきましたので、来年度の実施に向けた参考とさせていただきます。

学識経験者の知見において、小林正稔先生からは、新たに各事業に関する評価・意見をいただき、子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、学校はもちろんのこと、こども施策を所管する市長部局との連携の強化、退職教員の活用等、様々な提案や、さらに家庭や地域など社会全体で協力して取り組む必要性のご指摘をいただきました。佐野美三雄先生からは、生涯学習の構築に向けて、目的の共有、対等の関係、資源の活用、相互補完等のキーワードを前提に、社会教育行政が担い、求められものが何か、こうした基礎基本をしっかりと踏まえ各生涯学習施策のご指摘いただきました。これらのご指摘を真摯に受け止めるとともに今後の教育施策の展開につなげていければと考えています。

また、いじめ問題が大きくクローズアップされる一方で、教育委員会の存在意義が問われています。教育委員一人ひとり果たすべき役割と使命がますます大きくなっていくことを自覚し、秦野市の教育行政の推進に向けて責任を持って取り組んでまいります。

最後に、学識経験者として総合的な評価をいただきました神奈川県立保健福祉大学の小林正稔教授、元神奈川県教育庁管理部参事の佐野美三雄先生に厚くお礼申し上げます。併せて、教育施策点検・評価会議の委員の皆様にも、心より感謝申し上げます。

平成26年8月

秦野市教育委員会

神奈川県秦野市桜町一丁目3番2号

電 話 0463-84-2783

FAX 0463-83-4681
